

2021

ディスクロージャー誌

ソニー銀行株式会社



ソニー銀行は開業20周年を迎えました

個人のお客さまのための 金融サービスを追求します

金融サービスは、お客さま一人ひとりの人生を支え、いろいろな夢の実現を手助けする手段です。ソニー銀行はIT技術とインターネットを活用し、個人のお客さまの立場から、金融サービスのあり方を考えています。実際の市場動向に基づく金利・価格・手数料の提示をはじめ、公正で十分な情報提供により個人と市場を近づけ、個人のお客さまのための「フェアな」金融サービスを追求します。

本誌に記載されている当社の連結業績は、日本の会計処理の原則ならびにその手続および表示方法（以下「会計原則」）に準拠して作成しており、その会計原則は、当社の親会社であるソニーグループ株式会社が開示する連結業績の準拠する米国の会計原則とは異なります。

目次

社長メッセージ		2
当社の概要	企業理念	4
	ソニーフィナンシャルグループ	5
商品・サービス	主な商品・サービス	7
	より便利にお使いいただくために	10
	セキュリティ	10
	ソニー銀行 アプリ / English online banking / Monedge / サービスサイト	11
環境保全などへの取り組み	環境方針	12
	環境活動	12
事業の概況	営業の状況	13
	業績の概要	14
適切な業務運営のしくみ	コーポレートガバナンス / 内部統制	16
	内部監査	16
	法令等遵守の体制(コンプライアンス)	16
	当社が契約している指定紛争解決機関	17
	金融円滑化の実施に関する方針	17
	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	18
	リスク管理	18
	利益相反管理の基本方針の概要	21
	反社会的勢力排除に関する基本方針	21
	お客さま本位の業務運営方針	22
企業情報	会社の概要	24
	主な業務内容	24
	役員の状況	25
	組織図	26
	沿革	27
	銀行代理業者 営業拠点一覧	30
連結財務データ	連結財務諸表	32
	連結主要経営指標	41
	連結リスク管理債権	41
	事業の種類別セグメント情報	41
単体財務データ	財務諸表	42
	主要経営指標	48
	損益の状況	48
	営業の状況(預金)	51
	営業の状況(貸出金)	52
	営業の状況(有価証券)	54
	時価情報	56
	資産査定状況	60
	財務諸表に係る確認書謄本	61
自己資本の充実の状況等について	自己資本の構成に関する開示事項	62
	定性的な開示事項	64
	定量的な開示事項(連結)	69
	定量的な開示事項(単体)	80
	報酬等に関する事項	86
開示規定項目一覧	銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目(単体ベース)	88
	銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目(連結ベース)	88
	金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則	
	第4条に基づく開示項目(単体・資産の査定の基準)	88



皆さまには日頃よりソニー銀行をご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々やご遺族の皆さまに、謹んでお悔みを申し上げます。また、罹患されている方々が一日も早く回復されますよう、心よりお祈り申し上げます。日々奮闘されている医療従事者の皆さまにも、改めて敬意を表します。

■2020年度の経済環境と業績(連結)

2020年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、4～6月期はマイナス成長、緊急事態宣言の解除後の7～9月期は回復となったものの、そのペースは緩やかでした。緊急事態宣言の再発出を受けて、個人消費を中心に景気は一時的に停滞しました。

このような環境のもと、ソニー銀行の2020年度は、主力商品の住宅ローンの新規実行が年間を通じて好調に推移し、貸出金残高は、過去最高となる4,224億円増加の2兆4,015億円となりました。預金残高は同3,478億円増加の2兆8,248億円となり、業容は着実に拡大しました。

一方、業績面においても、当年度前半の米ドル金利の低下にともない有価証券利息などが減少したものの、住宅ローン残高の積み上がりにもなう貸出金利息などの増加により、連結経常収益は前年同期比5.0%増加の527億円、連結経常利益は同6.1%増加の113億円となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の業績への影響は軽微にとどまり、2年連続でともに過去最高となりました。

■ビジネス環境の変化と当社の取り組み

2020年度においても、引き続き、お客さまにとってより使いやすい金融サービスを提供する銀行へ成長することに重点を置き、お客さまの多様な資産運用や資産形成ニーズに応えるため、商品性の強化や、顧客基盤拡充に向け提携先等を広げるとともに、利便性強化に向けた新しいテクノロジーの導入を、積極的に進めてまいりました。

2020年6月には、株式会社みずほ銀行(以下、みずほ銀行)と業務提携を行い、iDeCo(個人型確定拠出年金)の取り扱いを開始しました。10月からは、オリックス銀行株式会社(以下、オリックス銀行)の信託代理店として遺言代用信託の取り扱いを開始しました。2021年3月には、個人向け金融アドバイスアプリMonedgeの提供を開始しました。

顧客基盤の拡充としては、2020年8月にはオリックス銀行、11月にはANAファシリティーズ株式会社(以下、ANAファシリティーズ)が当社の銀行代理店となり、住宅ローンの取り扱いを開始しました。11月には、西日本エリアの営業強化を目的に、不動産業者などの提携企業向けの営業拠点として、住宅ローンの関西事務所を新設しました。

利便性の観点では、4月からGarmin Pay、7月からは日本では初となるFitbit Pay™への対応を開始し、対応するスマートウォッチなどを端末にタッチするだけで、Sony Bank WALLET での支払いを可能にしました。6月には、スマホ決済サービス(d払い、PayPay、メルペイ、LINE Pay)と連携を開始しています。

お客さまサービス対応においては、10月から、CONSULTING PLAZA でのオンライン相談を全国に拡大しました。12月には、ソニーグループ株式会社のR&Dセンターが開発する「テレプレゼンスシステム」を活用した、新たなリモート相談のトライアルに取り組んでいます。

金融業界は、Fintechなどのテクノロジーの進化により、これまでにないスピードで変化しています。加えて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、人々のライフスタイルや価値観も変化しています。

このようなビジネス環境のなか、ソニー銀行は、2021年6月11日に開業20周年を迎えました。「フェアである」ことを企業理念に掲げ、インターネットを活用した個人のための銀行として、利便性と質の高い個人向け金融商品・サービスを提供してまいりました。ソニー銀行ならではのユニークな発想と、テクノロジーを活用して新しいことに挑戦し、ここまで成長することができました。これまで支えていただいた全ての皆さまに、心より感謝申し上げます。これからも、『人生100年時代、お客さまの豊かで幸せな人生を応援する』ことを目的に、自分らしく生きようとするお客さま一人ひとりの可能性をひろげることに貢献できるような、商品・サービスを提供してまいります。

20周年を迎える年に、新たに社長に就任しました。次の時代にもお客さまに選ばれる銀行であるために、私たちは新たな歴史を刻んでまいります。引き続きご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ソニー銀行株式会社
代表取締役社長

南 啓 二

企業理念

➤ フェアである

ソニー銀行は、フェアであることを目指します。

フェアの基準を市場動向、お客さまが判断するに十分な情報提供におきたいと考えます。したがって、市場動向に基づいた金利・価格の設定、分かりやすい商品・サービスの提供を心がけます。銀行経営についても、業務内容についての高い透明性を維持します。また、銀行業の公共性という観点からは、お客さまからお預かりした資産の安全性を確保し、資金決済網を構成する一員として責任ある業務運用を行います。

➤ 日本経済の新たな成長に貢献する

日本経済が新たな成長の歩を着実に進め、また個人の生活が安定し豊かさを増すよう、金融面から支援します。

➤ 資産運用ツールを提供する

どのように資産を運用するのかは、運用する一人ひとりの状況、考え方によって異なります。また、運用とは決して頻繁に金融資産を入れ替えることではなく、長期目的に応じて資産配分を決め、定期的に見直していくことだと考えます。お客さま一人ひとりが、それぞれのニーズにあうように金融資産の適切な配分・管理・運用が行えるよう、金融知識を伝えていきます。

➤ IT技術を最大限活用する

IT技術の発達は、高度の金融サービスをインターネットを通じて実現することを可能にしました。一段と高度化し、よりニーズに適したサービスを、より低いコストで提供します。

従来、人手に多くを依存していたために一部のお客さまに限らざるを得なかった高度な金融サービスを、より多くのお客さまに享受していただけることを目指します。

➤ 一人ひとりのお客さまのためのサービスを提供する

主として、個人のお客さまに、それぞれの状況に見合ったサービスを、より身近な機器を通じて提供します。また情報・通信技術の発達を最大限活用し、木目細かに商品を提供します。

➤ より有利な商品、よりよいサービスを提供する

情報・通信技術の革新の果実をコスト削減につなげるとともに、金融理論、金融技術の成果のうち、個人投資家にとって価値あるものを、そのニーズに合うように商品化・サービス化します。また、インターネット時代にふさわしく、ネットを使ってよりよい金融商品・サービスを提供します。

➤ インターネット・サービスのためのインフラを整備する

インターネット・サービスの健全な拡大・発展を金融面から積極的に支援し、決済インフラ等を整備します。

➤ 自由豁达で愉快的な業務環境を整備する

どのように形を変えようとも、サービスの基本は私たちの真摯な姿勢にあると考えます。業務を行う私たち一人ひとりが、その能力を最高度に発揮し、その可能性を追求し、自立した個人が自由豁达かつ愉快的に業務を行える環境を整備します。

コーポレートステートメント

人は銀行に心を動かされるだろうか。
ワクワクしたり。ひらめきを得たり。
遠くの未来を明るく感じたり。

人生には、きっと、
あなたの知らないままの選択肢がある。
そこには、思いもよらない安心や自由がある。

あなたが自分らしく生きようとするとき、
わたしは、そのきっかけを届けたい。
あらたな一歩を踏み出す人へ。
わたしは、あなたのインスピレーション。

Hello, inspiration.



ソニーフィナンシャルグループ

当社は、金融持株会社であるソニーフィナンシャルホールディングス株式会社などから構成される総合金融サービスグループ「ソニーフィナンシャルグループ」の一員です。



ソニーフィナンシャルグループ ビジョン・バリュー

ビジョン | 目指す姿

心豊かに暮らせる社会を目指し、
人に寄り添う力とテクノロジーの力で、
一人ひとりの安心と夢を支える金融グループになる

バリュー | 価値観

お客さま本位	お客さまの真のニーズを探究し、期待を超える商品・サービスを提供する
独自性	自由闊達な企業風土のもと、いきいきと働き、私たちならではの価値を追求する
夢と好奇心	夢と好奇心から、未来を拓く
多様性	多様な人、異なる視点がより良いものをつくる
高潔さと誠実さ	倫理的で責任ある行動により、ソニーブランドへの信頼に応える
持続可能性	規律ある事業活動で、ステークホルダーへの責任を果たす

Sony's Purpose & Values

https://www.sony.com/ja/SonyInfo/CorporateInfo/purpose_and_values/

サステナビリティへの取り組み

当社は、ソニーフィナンシャルグループの一員として長期視点の経営を推進し、銀行事業を通じて経済価値と社会価値を創出することにより、企業価値の向上と持続可能な社会への貢献を目指します。また、人材育成、多様性の尊重やガバナンスの強化など価値創出のための基盤強化にも取り組んでまいります。

持続可能な社会の発展への貢献



ソニーフィナンシャルグループ各社との連携

【ソニー生命】

ソニー生命は当社を所属銀行とする銀行代理業者として、円普通預金口座、外貨預金、住宅ローン、外貨送金、Sony Bank WALLET、おまかせ入金サービスのお申し込みの媒介を行っています。

【ソニー損保】

ソニー損保が提供する火災保険を、当社住宅ローン利用者向けに販売しています。

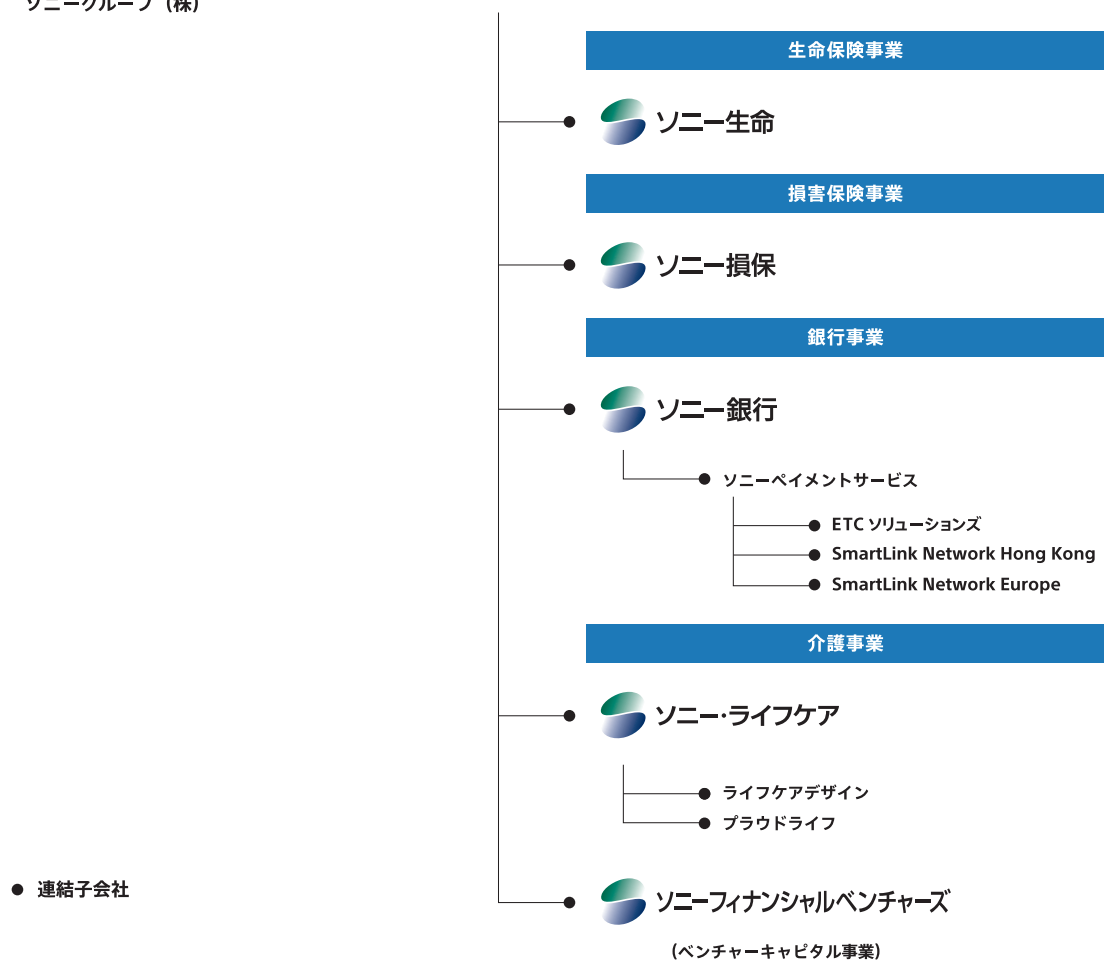
グループ体制図(主要子会社) (2021年7月1日現在)

SONY

ソニーグループ (株)



ソニーフィナンシャルホールディングス



※商品・サービスの内容、取引条件等の詳細については、サービスサイトをご確認ください。 <https://moneykit.net/>

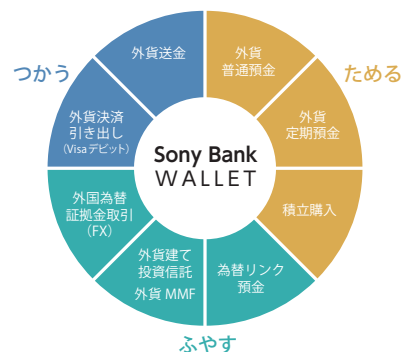
主な商品・サービス

当社は、「お金は、個人がよりよく生きるための道具」と考え、すべてのお客さま一人ひとりの目的にふさわしい金融機関を目指しています。

それを実現するために、透明性が高くわかりやすい商品・サービスと並んで、お客さまが主体的に考え・行動するための情報と使いやすい機能を提供したいと考えています。

外貨ワールド®

さまざまな外貨建て金融商品間を外貨のまま自由に移動することのできる「外貨ワールド®」という考え方のもと、お客さまがすべての外貨取引を一元的に管理・運用できるサービスを提供しています。



つかう

➡ Sony Bank WALLET

ソニー銀行のキャッシュカードと世界200以上の国と地域でショッピングに利用できるVisaデビットが一体となったカードです。



主なデビット機能

11通貨に対応：

日本円、米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、NZドル、スイスフラン、香港ドル、カナダドル、南アフリカランド、スウェーデンクローナ

国内でのご利用：

利用金額は円普通預金から即時引き落とし。毎月の利用金額を最大2%キャッシュバックします。

外貨でのご利用：

利用金額は該当する外貨普通預金から即時引き落とし。ソニー銀行で貯めた外貨をそのまま使うことが可能です。

海外ATMに対応：

現地通貨を引き出せます。

円からアシスト※：

外貨残高が不足している場合でも、ソニー銀行の為替レート (TTS) で不足金相当分を円普通預金から自動的に充当します。

Visaのタッチ決済でお支払い：

Visaのタッチ決済に対応している店舗なら、タッチするだけで、サインも暗証番号も不要。スピーディーなお支払いが完了します。Google Pay™ や Garmin Pay、Fitbit Payでもご利用いただけます。

(※)対象外貨以外の場合、または対象外貨の口座をお持ちでない場合は、利用金額を国際提携機関の指定するレートにより円換算した金額に当社所定の手料を加算した金額が、円普通預金口座から原則即時に引き落としとなります。



Visaのタッチ決済
対応マーク

➡ Sony Bank WALLET アプリ

Sony Bank WALLET の利用状況を1ステップで確認できるスマートフォン向けサービスです。通貨ごとの取引履歴、残高確認のほか、毎月のご利用状況を確認いただけます。利用額アラートを設定すればプッシュ通知でお知らせします。Visaデビットの利用停止・再開の設定では、ネットショッピングや海外でのご利用を個別に停止・再開いただくことが可能です。

搭載機能

照会機能：円普通預金・外貨普通預金の残高、通貨ごとの取引履歴

通知機能：Visaデビットの利用通知

設定機能：Visaデビットの利用限度額設定・利用停止・再開



当社の商品・サービスには、ご利用にあたっての条件や制限、およびリスクなどのある場合があります。また、システムメンテナンスなどの理由により、一時取り扱いを停止する場合があります。当社の商品・サービスのご利用に際しては、事前に必ず、インターネット上の当社サービスサイトに掲載している各商品・サービスの約款、商品詳細説明書、契約締結前交付書面、目論見書などの内容をご確認いただきますようお願いいたします。

ためる

外貨預金

外国為替市場に連動して更新される為替レートでお取引いただける、インターネットの特性を生かした商品です。各通貨とも為替コストを抑え、できるだけマーケットに近い為替レートを実現しています。円を経由せずに米ドルと米ドル以外の外貨を直接取引する外貨間取引、指値、外貨定期預金の為替予約など多様なお取引が可能で。

12通貨：



外貨預金の積立購入

お客さまが指定した積み立て日に円普通預金口座から自動的に外貨を購入し外貨普通預金口座に預け入れるサービスです。500円の少額から無理のない通貨分散投資を始めることが可能です。積み立て日は毎日・毎週・毎月から自由に選択できるほか、ご希望の為替レートよりも円安に進んだ場合は購入を休止する「購入上限レート」も設定いただけます。



円からはじめる限定金利

円普通預金から対象通貨・期間の外貨定期預金を申し込むと、初回満期までに限り、通常の外貨定期預金よりも高金利を適用します。

ふやす

仕組み預金「為替リンク預金」

預け入れ期間の定められた預金に、満期時の元利金の払い戻し通貨が為替水準によって決まる特約を付加した仕組み預金です。預け入れ時点で満期時の受け取り通貨を確定できないかわりに、比較的短期間でも通常より高い金利を受け取ることが可能です。預け入れ通貨が円建ての「円スタート型」、外貨建ての「外貨スタート型」の2種類をご用意しています。

外貨建て投資信託・外貨MMF

海外で設定・運用されている外貨建て投資信託も取り扱っています。購入代金は外貨普通預金からお支払いいた

セット定期プログラム

円普通預金から同時に円定期と外貨定期を申し込むことで円定期の金利がアップするプログラムです。外貨の預入割合に応じて、3つのタイプ「セット25」「セット50」「セット75」から選べます。

ANAマイル付き外貨定期預金

ソニー銀行と全日本空輸株式会社(以下、ANA)との提携で生まれた、資産運用をしながらマイルが貯められる外貨定期預金です。「マイルシミュレーション」では獲得マイル数を試算いただけます。ソニー銀行とANAの提携デビットカード ANAマイレージクラブ / Sony Bank WALLET を保有しているかた限定でご利用いただける商品です。

だけ、分配金や売却代金も同じく外貨普通預金でお受け取りいただけます。NISA（非課税）口座にも対応しています。

外国為替証拠金取引(FX)

外貨預金よりもさらにマーケットに近い水準でのお取引が可能で。普通預金の外貨を外貨のまま、リアルタイムに証拠金へ振り替えられるほか、通常の差金決済に加え、デリバリー（現物受渡決済）もご利用いただけます。

14通貨ペア：

(対円)米ドル・ユーロ・英ポンド・豪ドル・NZドル・カナダドル・スイスフラン・香港ドル・南アフリカランド・スウェーデンクローナ
(対米ドル)ユーロ・英ポンド・豪ドル・NZドル

情報ツール

外貨預金 損益状況(簡易集計)

お客さまがお持ちの外貨預金について、評価損益や直近2年間のお取引引きで発生した実現損益をご確認いただけます。

LINEによるマーケット情報

ソニー銀行のLINE公式アカウントを利用して外国為替レートや投資信託の基準価額の情報を配信するサービスです。

外国為替チャート

対円で12通貨、対米ドルで11通貨の為替レートをチャート表示します。複数の指標を表すチャートとの組み合わせで、テクニカル分析にもご利用いただけます。

当社の商品・サービスには、ご利用にあたっての条件や制限、およびリスクなどのある場合があります。また、システムメンテナンスなどの理由により、一時取り扱いを停止する場合があります。当社の商品・サービスのご利用に際しては、事前に必ず、インターネット上の当社サービスサイトに掲載している各商品・サービスの約款、商品詳細説明書、契約締結前交付書面、目論見書などの内容をご確認いただきますようお願いいたします。

住宅ローン

仮審査のお申込みからご契約まで来店不要でWebで手続きが完結します。お借り入れ時の保証料は無料です。繰り上げ返済も1万円から手数料無料で行えるほか、変動金利から固定金利への変更手数料が無料、借りた後も便利で低コストの住宅ローンを提供しています。

商品：

1. お客さまに合った商品を3つのタイプから選択できます
 - ①お借り入れ時のお取り扱い手数料が安い「住宅ローン」
 - ②変動金利選択時の金利引き下げ幅が大きい「変動セレクト住宅ローン」
 - ③固定金利選択時の金利引き下げ幅が大きい「固定セレクト住宅ローン」

2. 新規購入で自己資金10%以上なら金利引き下げ幅を拡大

3. 団体信用生命保険(団信)は充実の保障内容

がん50%保障、女性の入院一時金給付の特約は上乗せ金利なしで提供しています。他にがんの給付特約がついているがん100%保障や3大疾病保障、生活習慣病入院保障の特約付き団信や、引き受け範囲を拡大したワイド団信も取り揃えています。また2020年8月より、がん先進医療給付特約を追加しました。

お手続き：

1. AI審査により最短60分で仮審査結果が分かります
2. 電子契約なら、契約書の記入、捺印、印紙代や印鑑証明書の取得、郵送手続きが不要となります※

※ 書面でのご契約手続きも可能です。この場合、印紙代はお客さまのご負担となります。登記用の印鑑証明書は別途、必要になります。
※ 登記関連書類への記入、押印ならびに当社指定の司法書士との抵当権設定に関する面談は必要です。



CONSULTING PLAZA(コンサルティングプラザ)

お仕事帰りや休日に、住宅ローンや外貨・投資信託などの資産運用に関するご相談を知識と経験豊かなアドバイザーが直接お受けいたします。また、対応地域を全国として、オンライン相談も行っています。

投資信託

定番ファンドから外貨建てファンドまで豊富なラインアップをご用意しています(取り扱いファンド32社225本、2021年7月1日現在)。販売手数料は全ファンド無料です。積み立てプランでは、毎月1,000円から始められます。非課税で投資できるNISA制度もご利用いただけます。

iDeCo(個人型確定拠出年金)

ソニー銀行のiDeCoは、信託報酬などコストが低く抑えられたファンドからバランスファンドまで、豊富なラインアップからお選びいただけます。

WealthNavi(ロボアドバイザー)

資産運用を全自動でおまかせできるロボアドバイザー WealthNavi for ソニー銀行。

ソニー銀行でご利用をはじめると、翌々月分までの手数料を全額キャッシュバックします。ソニー銀行に口座をお持ちのお客さまだけの特別なプログラムです。

投資型クラウドファンディング

投資型クラウドファンディングのプラットフォーム「Sony Bank GATE」では、ソニー銀行口座をお持ちの満20歳以上のお客さまが「支援者」として、資金を必要としている「挑戦企業」の事業を対象に組成されたファンドへ投資することが可能です。出資の対価としては、事業の売上高に一定の割合を乗じた分配金を受け取ることができます。



遺言代用信託「家族ヘツナグ信託」

遺言代用信託とは、お預かりした金銭を、遺言書を作成することなく、お客さまに相続が発生した際に、あらかじめご指定いただいたご家族などの受取人にお渡しする商品です。オリックス銀行との商品・サービスの相互取り扱いに関する業務提携により取り扱いを開始しました。

円預金(円普通預金・円定期預金・積み立て定期預金)

仕組み預金「円定期plus⁺」

株式・債券など(マネックス証券との金融商品仲介)

カードローン

クレジットカード

当社の商品・サービスには、ご利用にあたっての条件や制限、およびリスクなどのある場合があります。また、システムメンテナンスなどの理由により、一時取り扱いを停止する場合があります。当社の商品・サービスのご利用に際しては、事前に必ず、インターネット上の当社サービスサイトに掲載している各商品・サービスの約款、商品詳細説明書、契約締結前交付書面、目論見書などの内容をご確認いただきますようお願いいたします。

より便利にお使いいただくために

➤ 優遇プログラムClub S (クラブエス)

為替コストやATM手数料、Sony Bank WALLET キャッシュバックなどの優遇特典をご利用いただける優遇プログラムです。円預金、外貨預金、投資信託、住宅ローンなどの毎月末のお取り引き状況に応じて判定される各優遇ステージの特典をご利用いただけます。

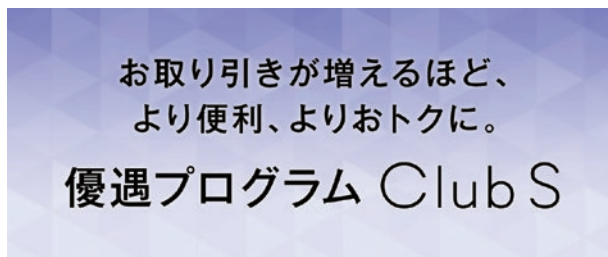
➤ おまかせ入金サービス

手数料無料で毎月指定の金額をお客さま名義の各金融機関からソニー銀行へ自動的に入金するサービスです。定期積立投資、毎月の資金決済、住宅ローンのご返済などにご活用いただけます。

➤ 提携ATM

全国9万台に広がる以下の提携ATMをご利用いただけます。

- セブン銀行 ● イオン銀行 ● ローソン銀行 ● ゆうちょ銀行 ● 三菱UFJ銀行 ● 三井住友銀行
- イーネットATM (「イーネットマーク」のあるファミリーマートなどのATM)



➤ カスタマーセンター

土・日・祝日も、専門知識を持ったコミュニケーターが、商品・サービスに関するお客さまのご質問に電話、メール、チャットでお答えしています。

セキュリティ

認証方式

➤ ソニー銀行 アプリ をご利用の場合

・スマホ認証方式

ソニー銀行アプリはトークン(ワンタイムパスワード生成器)を内蔵しており、重要なお取り引きにあたっては、アプリ内で発行するワンタイムパスワードを用いて認証を行います。アプリへのログインは、生体認証*・パターン認証・PINコード認証からお選びいただけます。

*指紋認証およびFace IDをご利用いただけます。(いずれも対応端末のみ対象)

・トランザクション認証による安全なお振り込み

新規お振り込みでは「スマホ認証方式」にてトランザクション認証*を実装しており、新規お振り込みの際により安全・便利にお取引いただけます。

*振り込みの取引内容よりアプリ固有の暗号鍵を用いて都度生成される署名値を用いた認証方法です。お客さまと銀行の間に介在し、取り引きの通信の乗っ取りや取り引きを改ざんするような攻撃に対して有効なセキュリティ対策です。

➤ ソニー銀行 アプリ 以外でご利用の場合

お振り込みなどの重要なお取り引きにあたり、2つの認証方式をご用意しています。

・ワンタイムパスワード方式

自分専用のトークンで1度しか認証に使用できない使い捨てのパスワードが自動生成されるので、記憶しておく必要がありません。万が一、ワンタイムパスワードが盗まれても、再利用による不正な取り引きをされることはありません。なお、トークンの初回発行手数料*、月額利用料は無料です。

*2個目以降は発行手数料がかかります。

・合い言葉方式

合い言葉をご自身で登録し、都度、質問の「答え」をご入力いただく認証方式です。

➤ 振り込み限度額、ATM引き出し限度額の設定

1日あたりのお振り込み限度額を、0もしくは1～1,000万円の範囲(1円単位)で設定できます。

また、ATM引き出し限度額の設定は1回あたり、1日あたり、ひと月あたり0～200万円(ひと月あたりの限度額は0～9,999万円)の間で設定できます。

➤ お振り込み手続き時、キャッシュカードご利用時のご連絡(お知らせメール)

サービスサイトよりお振り込みお手続きがあった場合や、キャッシュカード暗証番号に誤入力があった場合、もしくはキャッシュカードやATMからのお振り込みによる出金があった場合、ご登録のメールアドレスに自動的にお知らせメールを配信しております。身に覚えのない不正な送金があった際など、すぐお気づきいただけます。

ほかにも、お客さまに関する大切な情報が盗まれたり改ざんされたりすることを防ぐため暗号化通信を採用したり、お客さまのパソコンがウィルスに感染した場合でも不正送金を防ぐ対策ソフトやソニー銀行のサービスサイトを装った偽のウェブサイト(フィッシングサイト)を迅速に閉鎖するサービスを導入するなど、さまざまな対策をとっています。

当社の商品・サービスには、ご利用にあたっての条件や制限、およびリスクなどのある場合があります。また、システムメンテナンスなどの理由により、一時取り扱いを停止する場合があります。当社の商品・サービスのご利用に際しては、事前に必ず、インターネット上の当社サービスサイトに掲載している各商品・サービスの約款、商品詳細説明書、契約締結前交付書面、目論見書などの内容をご確認いただきますようお願いいたします。

ソニー銀行 アプリ

残高照会や外貨取引・お振り込みがより便利に、より安全にご利用いただけます。アプリへのログインは、1ステップ。ログインパスワードの入力も不要です。



< 残高照会画面 > < お振り込み画面 >

English online banking

在留外国人のかたがたが口座開設から取り引きまでを手軽に行えるサービス「English online banking」をご提供しております。本サービスでは、円・外貨預金、振り込み、外貨送金、デビットカードなどの商品・サービスをご利用いただけます。また、OCR^(*)を活用した在留外国人向け口座開設アプリを導入するなど、シンプルな手続きを実現しています。



(*)手書きや印刷された文字を、イメージスキャナやデジタルカメラによって読みとり、文字データに変換する光学文字認識機能です。

Monedge (マネッジ)

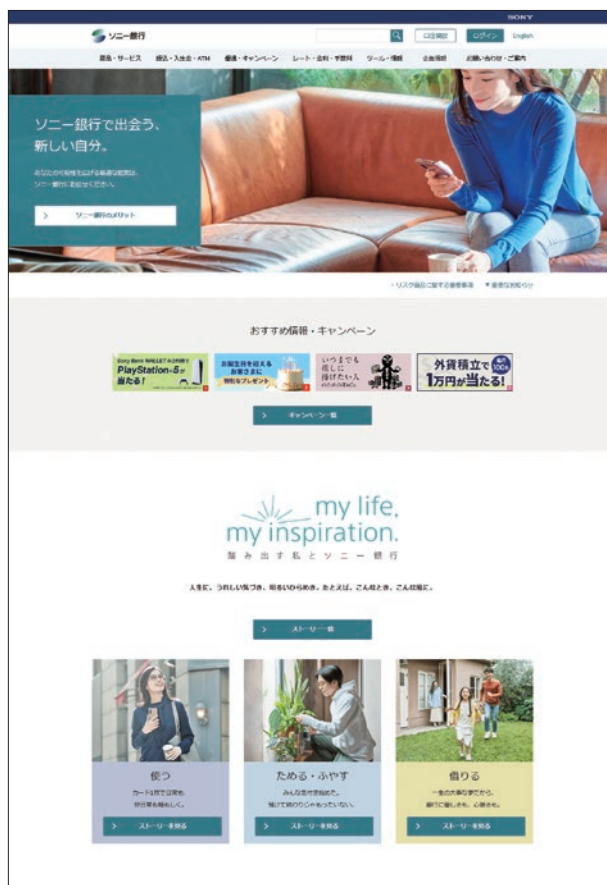
口座をお持ちでないかたもお使いいただける個人向け金融アドバイスアプリをご提供しております。夢の実現に向けたアドバイスの他、総資産の変動が一目でわかるバランスシート表示機能、毎月の節約をサポートする支出管理機能などがあり、お客さまの豊かな100年人生の実現をサポートします。



サービスサイト

<https://moneykit.net/>

企業情報は2021年3月23日にサービスサイトの一部として統合されました。(URL: <https://sonybank.net/>に変更はありません。)



当社の商品・サービスには、ご利用にあたっての条件や制限、およびリスクなどのある場合があります。また、システムメンテナンスなどの理由により、一時的に利用を停止する場合があります。当社の商品・サービスのご利用に際しては、事前に必ず、インターネット上の当社サービスサイトに掲載している各商品・サービスの約款、商品詳細説明書、契約締結前交付書面、目論見書などの内容をご確認いただきますようお願いいたします。

ENVIRONMENTAL INITIATIVES

環境保全などへの取り組み

環境方針

当社は、「環境方針」を定め、日々の企業活動を通じて、環境保全活動を推進しています。

基本理念

ソニー銀行株式会社(以下「ソニー銀行」といいます。))は、その企業活動を通じてステークホルダーの利益を図ると共に、活動の場である地球環境の保全に努め、社会と企業の持続可能な相乗的発展を目指します。

フェアを行動の原則とするソニー銀行は、環境に関する法規制を遵守することはもちろん、エネルギーと資源の利用から生じる環境負荷を軽減するため、ソニーグループのグローバル環境マネジメントシステムによって地球環境の保全に取り組んでいきます。

行動指針

- ソニー銀行は、業務運営、商品およびサービスが環境に与える影響に十分配慮し、目的および目標を定めて、環境保全活動の継続的な改善および汚染の防止を図ります。
- ソニー銀行は、業務運営、商品およびサービスの提供を行う上において、環境保全活動を十分に考慮し、全社的に取り組みます。
- ソニー銀行は、環境監査を実施し、環境マネジメントシステムの維持・向上を図ります。
- ソニー銀行は、当社で働く全員に環境に関する意識の向上を企図し、教育活動を実施します。
- ソニー銀行は、環境への取り組みについて、広報活動を通じて社内外へ公表します。

環境活動

→ 環境ISO(ISO14001)認証

環境ISO (ISO14001)の認証を取得しており、環境マネジメントシステムを構築し、省エネルギー活動・省資源活動・地域貢献活動などを推進しています。

→ カーボンオフセット

ソニー銀行は2008年度より、使用したすべての電力(業務委託分除く)について「グリーン電力証書」の発行を受け、2013年度からは「J-クレジット制度」を活用し、CO₂などの温室効果ガスの削減に活用してきました。

2018年度からは、「グリーン(熱)証書システム^(*)」に切り替え、使用したすべての電力にかかるCO₂を100%オフセットしています。



(*) グリーン(熱)証書システム
グリーンエネルギーにより生みだされた熱の環境付加価値を、証書発行事業者が第三者機関(グリーンエネルギー認証センター)の認証を得て発行し、「グリーン(熱)証書」という形で取引する国が認証する制度です。
ソニー銀行が証書を購入することにより、新たなグリーン電力・発電所の増加やグリーンエネルギーの普及拡大に貢献することになります。

→ お客さまとともに

→ インドネシア・スマトラ島森林保全プロジェクト

お客さまに口座開設いただくと、1口座につき10円を公益財団法人世界自然保護基金ジャパンが行っている「インドネシア・スマトラ島の森林保全プロジェクト」に寄付しています。お客さまの口座開設はスマトラ島の森林保全プロジェクトへのご支援につながっています。



→ 社員とともに

→ ちよだボランティアクラブ

東京都千代田区のボランティアセンターに加盟し、社員一人ひとりのボランティア活動をサポートしています。社員のボランティア時間数に応じて、ボランティア団体に寄付を行う「マッチングギフト制度」も導入しています。

営業の状況

2020年度は、顧客基盤の拡充に向けて提携先等を広げるとともに、お客さまニーズに対応した商品・サービスの拡充および、フィンテック活用による利便性向上を図ってまいりました。

● 主なサービス拡充施策

➔ 顧客基盤拡充

- iDeCo（個人型確定拠出年金）の取り扱いを開始（2020年6月）
みずほ銀行と業務提携を行い、ソニー銀行を受付金融機関、みずほ銀行を運営管理機関とするiDeCoのサービスの提供を開始しました。
- オリックス銀行と商品・サービスの相互取り扱いに関する業務提携を開始（2020年8月・10月）
業務提携の第一弾として、8月より、オリックス銀行が銀行代理業者として、ソニー銀行の住宅ローンの取り扱いを開始しました。10月には第二弾として、オリックス銀行の提供する遺言代用信託「家族ヘツナグ信託」の取り扱いを開始しました。
- CONSULTING PLAZAでのオンライン相談の全国対応を開始（2020年10月）
対面相談窓口であるCONSULTING PLAZA（東京都中央区銀座）において、オンライン相談によるコンサルティングを提供できる体制を整備し、全国のお客さまに拡大する対応を開始しました。
- 住宅ローンの関西事務所を新たに開設（2020年11月）
住宅ローンの西日本エリアへの展開の強化を目的に、不動産業者などの提携企業向けの営業拠点として、新たに関西事務所を開設しました。
- ANAファシリティーズによる住宅ローンの取り扱いを開始（2020年11月）
ANAファシリティーズと銀行代理業務に関する業務提携を行い、住宅ローンの媒介業務を開始しました。

➔ フィンテック活用による利便性向上

- Sony Bank WALLET のGarmin Payへの対応を開始（2020年4月）
Garmin Payに Sony Bank WALLET を登録することにより、対応するGarmin ウォッチを端末にタッチするだけで、Visaのタッチ決済対応加盟店での支払いが可能になりました。
- 各種スマホ決済サービスとの連携を開始（2020年6月）
スマホ決済サービスにチャージができる機能をリリースし、お客さまはソニー銀行口座からご利用されている対象のスマホ決済サービスへ、リアルタイムにチャージ（入金）することが可能となりました。（d払い、PayPay、メルペイ、LINE Pay）
- Sony Bank WALLET の Fitbit Pay への対応を開始（2020年7月）
Fitbit Pay に Sony Bank WALLET を登録することにより、対応するFitbitのスマートウォッチやトラッカーを端末にタッチするだけで、Visaのタッチ決済対応加盟店での支払いが可能になりました。



- 個人向け金融アドバイスアプリMonedge（マネッジ）の提供を開始（2021年3月）
Monedgeには、夢の実現に向けたアドバイスの提供機能や、総資産の変動が一目でわかるバランスシート表示機能、毎月の節約をサポートする支出管理機能などがあり、お客さまの豊かな100年人生の実現をサポートします。



業績の概要

➡ 連結決算の状況

2020年度連結決算は、当年度前半の米ドル金利の低下にともない有価証券利息などが減少したものの、住宅ローン残高の積み上がりにもともなう貸出金利息などの増加により、前年度比増収増益となりました。連結業務粗利益は、前年度比22億円増加の336億円となりました。

連結経常利益は同6億円増加の113億円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は同4億円増加の75億円となりました。

また2021年3月末の総資産は、前年度末比5,400億円増加の3兆6,366億円となりました。負債の部の合計は同5,093億円増加の3兆5,254億円、純資産の部の合計は同307億円増加の1,112億円となりました。

➡ 単体決算の状況

➡ 損益状況

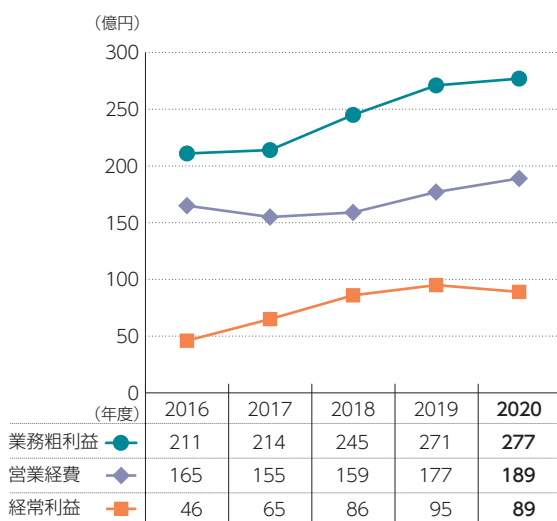
2020年度の業務粗利益は、前述の連結決算の状況と同様の要因により、前年度比6億円増加し277億円となりました。営業経費は、同12億円増加の189億円となりました。以上の結果、経常利益は同6億円減少の89億円となりました。当期純利益は同横ばいの66億円となりました。

➡ 資産・負債・純資産の状況

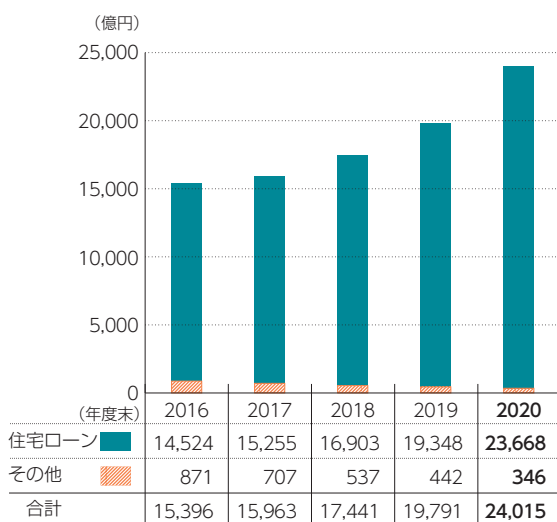
資産の部の合計は、前年度末比5,351億円増加し3兆6,146億円となりました。このうち貸出金の残高は、住宅ローンの新規実行の伸長により、同4,224億円増加の2兆4,015億円となりました。有価証券の残高は、同1,547億円増加の8,580億円となりました。内訳は、その他の証券（国内市場以外で発行される社債など）は同1,381億円増加の7,029億円、国債が同140億円増加の751億円、地方債が同30億円増加の316億円、社債が同5億円減少の462億円となりました。株式に計上している20億円はソニーペイメントサービス株式会社への出資金です。

負債の部の合計は、同5,060億円増加し3兆5,081億円となりました。このうち預金の残高は、同3,574億円増加の2兆8,393億円となりました。円預金の残高は口座数増加に伴う新規資金の獲得などにより、同3,256億円増加し2兆3,543億円となりました。外貨預金の残高は、米ドルを中心に同317億円増加し4,850億円となりました。

業務粗利益・営業経費・経常利益



貸出金残高

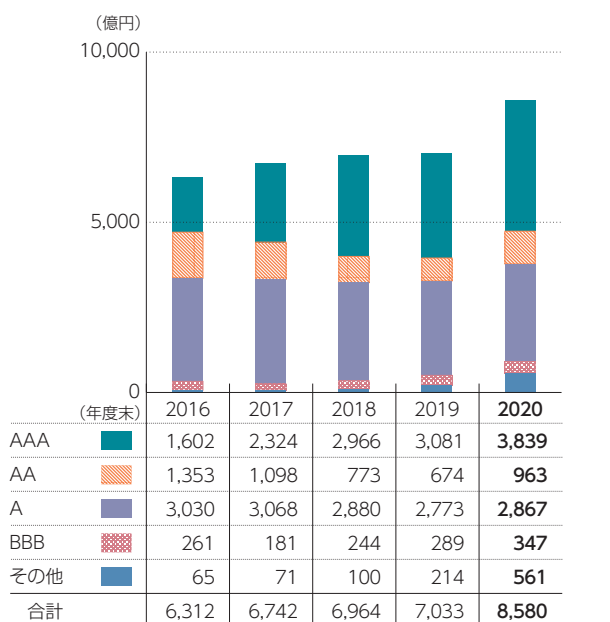


純資産の部の合計は、同290億円増加の1,064億円となりました。これは、株主資本合計が同132億円増加、評価・換算差額等合計が同158億円増加したことによるものです。なお、その他有価証券評価差額金は52億円となりました。

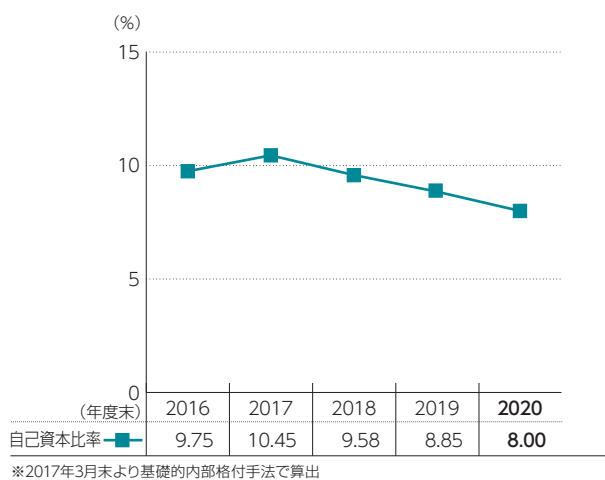
➡ 自己資本比率の状況

2021年3月末の自己資本比率は8.00%と、引き続き健全な水準を維持しています。

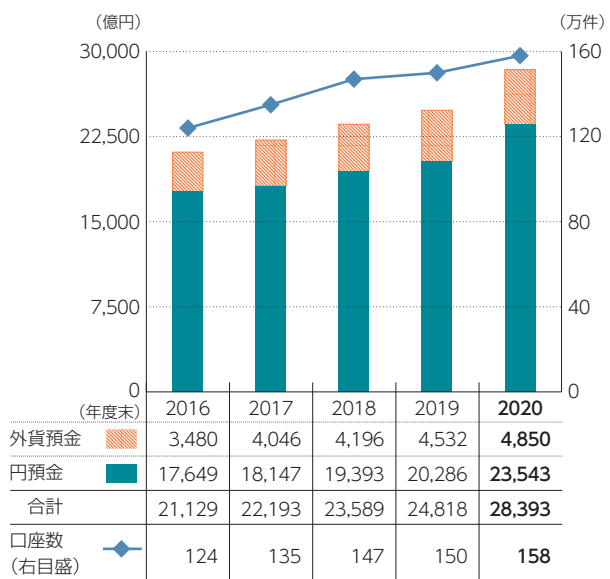
有価証券残高（格付け別）



自己資本比率



預金残高・口座数



コーポレートガバナンス／内部統制

当社は、業務の健全性および適切性を確保し企業価値を向上していくため、コーポレートガバナンス、内部統制の強化・充実を図っています。

➡ 取締役会

取締役会は、取締役5名で構成し、経営方針の決定、経営上の重要な意思決定など、意思決定機関として会社の重要事項を決定するとともに取締役の職務執行の監督を行っています。取締役会は、原則、毎月開催しています。

➡ 監査役・監査役会

当社は、監査役制度を採用しており、監査役会は、監査役4名で構成しています。各監査役は、監査役会で決定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会、経営会議をはじめとする重要な会議への出席や、業務および財産の状況の調査などを通じて、取締役の職務執行を監査しています。

➡ 経営会議

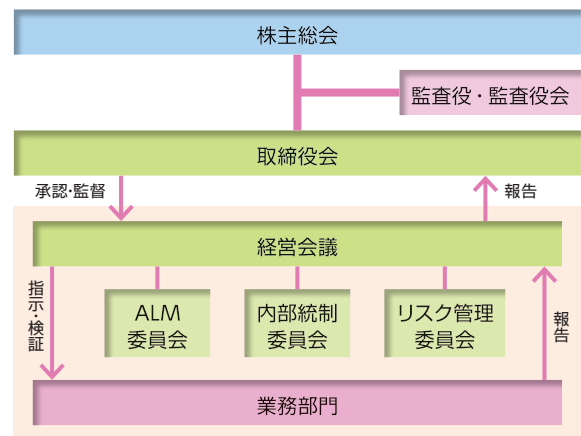
当社は、日常の業務執行に関する意思決定機関として、取締役会の下に経営会議を設置し、業務執行に係る決定事項のうち取締役会付議事項を除く重要事項などを決定しています。経営会議は、原則、毎週開催しています。

そのほか、取締役会、経営会議の意思決定に資するための審議、報告、答申等を行う重要会議体として、ALM委員会、内部統制委員会、リスク管理委員会を設置しています。

➡ 内部統制

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき取締役会が定めた「内部統制システム構築の基本方針」に従って、内部統制システムを適切に構築し、運用しています。

当社のコーポレートガバナンス



内部監査

銀行業務の健全かつ適切な運営を確保するため、内部監査によってリスク管理態勢を含む内部管理態勢などの適切性および有効性を検証します。

内部監査部は、代表取締役社長の直轄の組織として、業務執行ラインから分離された独立かつ客観的な立場から、内部管理プロセスの実効性を検証・評価し、必要に応じて改善のための助言・提案などを行います。また、法令などに抵触しない範囲において、親会社内部監査部門および子会

社内部監査部門との連携を行います。

内部監査計画は、よりリスクが高い業務や部門を把握・認識したうえで取締役会の承認を受けて策定します。内部監査部は、内部監査計画に基づき内部監査を実施し、その結果は、代表取締役社長および取締役会に報告します。また、内部監査部は、監査役および会計監査人と適宜連携を図ります。

法令等遵守の体制(コンプライアンス)

業務の運営を健全かつ適切に維持するためには、まず役職員の一人ひとりが当社の理念と銀行法の期待を規範とし、関連するさまざまな法律、規則を遵守し、高い倫理観を持ち、透明性のある業務運営を遂行することが必要です。当社では、これをコンプライアンスと定義し、経営の最重要

課題の一つとして位置付けています。

コンプライアンスを実現するために、企業理念をはじめとして、日常の業務活動すべてに適用される行動指針や遵守すべき法令・規則などを「コンプライアンス・マニュアル」としてとりまとめ、すべての役職員に周知徹底するとともに

に、コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を毎年策定し、コンプライアンスに関する研修や周知活動、情報の収集や継続的なコンプライアンス態勢の見直し、反社会的勢力との関係遮断や不正取引防止への取り組みなどを実施しています。

また、社内通報制度ではグループ内外に窓口を設け、コンプライアンス関連情報を適時にかつ効率的に収集し、法令等違反行為の未然防止、再発防止を含む法令等遵守態勢の改善に役立てることができるような態勢を整備してい

ます。なお、当社は2021年1月15日付で、消費者庁の「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)」*の登録事業者となりました。

取締役会は、上記のコンプライアンス・マニュアルおよびコンプライアンス・プログラムの策定・承認などを通じてその運用を監督し、コンプライアンスを確保するための体制を構築しています。

※「内部通報制度認証(自己適合宣言登録制度)」とは、企業の内部統制およびコーポレート・ガバナンスの重要な要素である内部通報制度の適切な整備・運用の促進を図るため、2019年より消費者庁が導入した制度です。事業者が自らの内部通報制度を評価して認証基準に適合していると判定した場合、指定登録機関への申請および同機関による確認を経て、指定登録機関が当該事業者を自己適合宣言登録事業者として登録します。

当社が契約している指定紛争解決機関

当社は、銀行法上の指定紛争解決機関(指定ADR機関)である「一般社団法人全国銀行協会」と契約をしています。

⇒ 全国銀行協会相談室について

全国銀行協会相談室は、銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行に対するご意見・苦情を受け付けるための窓

口として、一般社団法人全国銀行協会が運営しています。

ご相談・ご照会などは無料です。

- 電話番号:0570-017109 または 03-5252-3772
- 受付日:月～金(祝日および銀行の休業日を除く)
- 受付時間:午前9:00～午後5:00

金融円滑化の実施に関する方針

当社では、住宅ローンをご契約のお客さまから、ご返済に関するご相談やご返済条件の変更などに関するお申し込みをいただいた場合には、当社の健全かつ適切な運営の確保に留意のうえ、お客さまのご事情、収入・支出などに関する将来の見通し、財産その他の状況などを総合的に勘案し、ご返済条件の変更などの負担軽減に向けた対応に真摯に努めております。

この姿勢は、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」期限到来後においても、変わりはありません。

当社は、住宅ローン返済でお困りのお客さまからのご返済条件変更などのご相談・お申し込みについてきめ細かく対応していくため、金融円滑化の実施に関する方針を公表いたします。

1. 取り組み方針

(1)当社は、業務の健全かつ適切な運営の確保に配慮しつつ、当社住宅ローンご利用のお客さまに対する金融の円滑化を図るために、当社住宅ローンご利用のお客さまが、ご返済に支障を生じており、または、生ずるおそれがあり、ご返済に関する負担の軽減のお申し込みがあった場合には、お客さまの財産および収入の状況を

勘案し、できる限り、ご返済条件の変更、その他の住宅ローンのご返済に関する負担の軽減の措置をとるよう努めます。

<1>お客さまからのご返済条件の変更などのお申し込みに対して、お客さまの実態を十分に踏まえた上で迅速かつ適切な審査を行います。

<2>お客さまより、ご返済条件の変更などのご相談・お申し込みを受けた場合、迅速な検討・回答に努めるとともに、お申し込みに対してお断りをする場合、可能な限りお客さまのご理解と納得を得ることを目的とした説明に努めます。

<3>お客さまからのご返済条件の変更などのご相談・お申し込みに関するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情に対しては、お客さまの実態を十分踏まえた上で迅速かつ適切に対応します。

(2)当社は、当社住宅ローンご利用のお客さまに対する金融円滑化を図る場合において、当社住宅ローンのご返済に関する負担の軽減のお申し込みのあったお客さまが他の金融機関、独立行政法人住宅金融支援機構などとお取引がある場合は、その金融機関などと緊密な連携を図るよう努めます。

2. 態勢の整備

(1) 金融円滑化管理責任者の設置

当社取締役会は、金融円滑化管理全般を統括する責任者として、審査部担当役員を金融円滑化管理責任者として任命し、金融円滑化管理態勢を整備・確立するとともに、金融円滑化に関し以下の態勢を確保します。

- ＜1＞新規融資や貸付条件の変更などのお申し込みに対する適切な審査の実施。
- ＜2＞新規融資や貸付条件の変更などのご相談・お申し込みに対する適切かつ十分なお客さまへのご説明（お断りする場合の対応の適切性・十分性を含みます）。
- ＜3＞新規融資や貸付条件の変更などのご相談・お申し込みに関するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情への適切かつ十分な対応。
- ＜4＞金融円滑化管理の必要性が存在する外部委託先における金融円滑化管理の実効性。
- ＜5＞その他金融円滑化実施のために必要な事項の実施。

(2) 金融円滑化管理の所管部署

金融円滑化管理の所管部署は審査部とし、金融円滑化に関わる関連部署と連携を取りつつ、金融円滑化関連情報の収集、モニタリング、管理、分析および検討を行い、適切な金融円滑化管理を立案・遂行します。

(3) お客さま対応窓口の設置

住宅ローンご返済相談受け付け窓口

住宅ローンご返済相談に関する苦情受け付け窓口

3. 相談・苦情受け付け窓口

当社は、住宅ローンのご返済について、現在のご返済条件での返済でお困りのお客さまより、ご返済条件の見直しについてのご相談を受け付けております。

【住宅ローンご返済相談受け付け窓口】

 0120-365-964（フリーダイヤル）

フリーダイヤルをご利用いただけない場合は
03-6731-1314（通話料有料）

＜受け付け時間＞

平日 9:00 ～ 20:00

土・日・祝日（12月31日～1月3日は休業）

9:00 ～ 17:00

住宅ローンご返済のご相談対応に関する苦情などは、以下の「苦情受け付け窓口」で承ります。

【住宅ローンご返済相談に関する苦情受け付け窓口】

 0120-365-723（フリーダイヤル）

フリーダイヤルをご利用いただけない場合は
03-6730-2700（通話料有料）

（アナウンス開始後、「77#」を入力してください。）

＜受け付け時間＞

平日 9:00 ～ 17:00

※土・日・祝日および12月31日～1月3日は休業

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

当社は、個人のお客さまを対象にインターネットを通じて金融商品・サービスを提供するという業態を主としており、中小企業の経営の改善のための取組は手掛けておりま

せん。また、地域経済の成長や活性化に資する取組としても特筆すべき事項はございません。

リスク管理

当社は、リスク管理を経営の最重要課題の一つとして位置付け、リスクを幅広く多面的に把握・管理するための手法や体制を整えています。

【リスク管理の基本方針】

業務の健全性および適切性を確保するため、当社では適

切なリスク管理に基づく健全なリスク・テイクを通じた収益性の向上を目指しています。そのためには、事業を推進するうえで当社が管理すべきリスクを認識・特定し、取締役会の監督のもとで統合的に管理することにより、各種のリスクを機動的に把握・管理し適切な資源配分と収益目標の設定を行える体制を確保することが必要と考えています。

当社では、リスク管理の実効性をさらに高めるため、取締役会において、管理すべきリスクの種類を「市場リスク」「信用リスク」「流動性リスク」「事務リスク」「システムリスク」「業務委託リスク」「法務リスク」「風評リスク」「人的リスク」の9つのリスクに特定し、その管理方針および管理体制を定めています。

また、すべてのリスクの統合的な把握・管理を確実に遂行するため、リスク管理委員会を設置しています。リスク管理委員会は、各リスク所管部からリスク管理状況の報告を受け、リスク管理にかかる事項について審議し、経営会議に審議結果を具申、取締役会に定期的に報告を行います。

なお、新商品・新業務導入や内部・外部環境の変化などにより、管理を要するリスクが新たに生じる場合は、統合的リスク管理の所管部署である総合リスク管理部が、当該リスクの種類を管理すべきリスクとして追加することとしています。

⇒ 市場リスク

「市場リスク」とは、金利・為替などのさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む)の価値が変動し損失を被るリスクと、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクです。

市場リスク管理においては、相互牽制を図るため、フロント・オフィス、ミドル・オフィス、バック・オフィスを設置したうえで、市場との金融取引(資金・為替・債券・デリバティブ)と顧客との預貸金取引を一体化して、取引損益および市場リスク量の算出を日次で行っています。当社全体の市場リスク量は、予想最大損失額(Value at Risk)を用いて一元的に管理しています。さらに、日次で金利感応度や為替感応度などの算出も行い、月次ではストレス・テストを実施しています。

⇒ 信用リスク

当社における「信用リスク」には、個人への融資にかかる「個人与信リスク」と市場関連取引および法人への融資にかかる「コーポレート与信リスク」があります。

a) 個人与信リスク

「個人与信リスク」とは、個人与信先の財務状況の悪化などにより、与信にかかる資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。当社では、住宅ローン・カードローンなどについて、返済能力やキャッシュフローを重視して与信判断を行っています。加えて、住宅ローンについては不動産担保を取得することにより、資産の健全化およびリスクの低減を図っています。

b) コーポレート与信リスク

「コーポレート与信リスク」は、市場関連取引にかかる「市

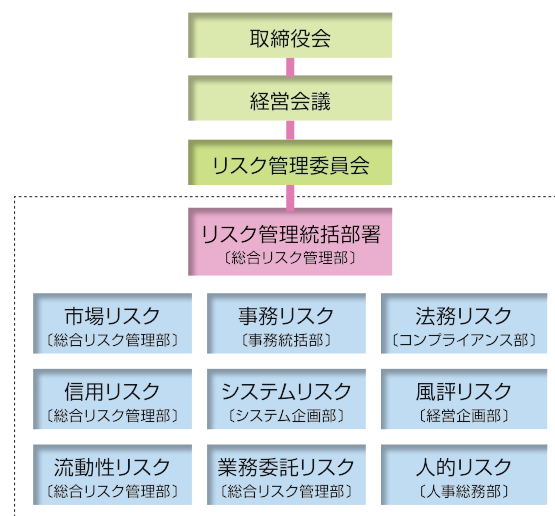
場与信リスク」と法人への融資にかかる「法人与信リスク」で構成されています。

「市場与信リスク」は、当社の保有する有価証券の発行体の信用状況が変化することにより有価証券の時価が変動し損失を被るリスク、ならびに市場取引における契約相手の財務状況の悪化などで契約が不履行になることにより損失を被るリスクです。

「法人与信リスク」は、当社が貸出、支払承諾などの与信を提供する法人与信先の財務状況が悪化することなどにより、与信にかかる資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。

当社では、有価証券保有・市場取引先や、法人融資取引先などについて、共通の債務者格付を付与し、与信先の信用度に応じた限度額管理を行っています。また、これらの与信先総体の信用リスク量については、予想最大損失額(Value at Risk)により、リスク・リミットを設定して管理しています。

リスク管理体制



⇒ 流動性リスク

「流動性リスク」には、「資金繰りリスク」と「市場流動性リスク」があります。

a) 資金繰りリスク

「資金繰りリスク」とは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当社では、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとも

に、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っています。

b)市場流動性リスク

「市場流動性リスク」とは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクです。当社では、各種取り扱い商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っています。

⇒ 事務リスク

「事務リスク」とは、事務管理上の不具合に関連して生じる過失・不正・トラブルなどによって、当社が有形無形の損失を被るリスクです。当社では、業務フローの見直しや関連データの分析により、事務リスクの所在や性質に応じたリスク管理手法を導入してリスク発生の最小化を図るとともに、日々の業務処理における事務リスクについては、迅速かつ一元的に把握して実効性のある対策を立案・推進・フォローアップするよう努めています。

⇒ システムリスク

「システムリスク」とは、システムに関連して生じるトラブル・損壊・不正利用・情報流出などによって、当社が損失を被るリスクです。当社では、業務・取引などにおけるシステムにかかわる具体的なリスクの所在と性質を分析・評価し、業務手順およびシステム自体の見直しなどを含め適宜適切な措置をとることによりリスクの最小化を図るとともに、リスク管理手法の改善に努めています。

⇒ 業務委託リスク

「業務委託リスク」とは、業務委託先の業務管理や情報管理が不適切であること、委託契約の継続が困難になることなどにより、損失を被るリスクです。当社では、業務・取引などにおける具体的な当該リスクの所在と性質を分析・評価し、業務手順の見直しなどを含め適宜適切な措置をとることによりリスクの最小化を図るとともに、リスク管理手法の改善に努めています。

⇒ 法務リスク

「法務リスク」とは、法令など当社が業務を行ううえで遵守すべき規範全般について、これを遵守しなかった結果として損失を被るリスクです。契約交渉や業務・取引・商品などについての法務リスクの検証や確認などを業務担当部署とコンプライアンス部が連携して行っています。また、反社会的勢力や不正取引に関するリスク管理を金融犯罪対策部が行っています。

⇒ 風評リスク

「風評リスク」とは、社会倫理性に反する行為、不公正な取引、不適切な情報開示などにより、市場やお客さまの間における当社の評判が悪化し損失を被るリスクです。業務・取引に加え、報道などにおける風評リスクの所在を把握・分析するとともに、市場やお客さまの信頼を確保できるよう、迅速・適切な情報開示に留意しています。

⇒ 人的リスク

「人的リスク」とは、社員などにおける人事運営上の不公平・不公正・差別行為から生じる損失・損害などにより、会社が損失を被るリスクです。業務担当部署と人事総務部が連携して、社員などへの教育指導、および就業規則などの社内規程の周知・整備を行い、人的リスクを未然に防ぐための態勢強化を図っています。

なお、親会社^{*}の経営の悪化が当社の業績に波及するリスク、ならびに親会社の支配により当社の経営の独立性が損なわれるリスクについても、リスクの遮断に関する当社の基本方針を定め、銀行経営の独立性および業務の健全性を確保するための体制を整備しています。親会社の経営状況や親会社グループとの取引におけるアームズ・レングスの維持などについても留意しています。

また、災害などの発生により当社の事業活動が停止した場合に生じるお客さまとの取引および社会的経済活動への影響、当社が被る経済的損失などの重大性に鑑み、コンティンジェンシープランを整備しています。

このほか当社は、銀行として個人情報などの機密性の高い情報を取り扱い、かつ、インターネットなどのオープンネットワークを使用していることから、情報セキュリティ管理を重要なものと認識しています。2002年5月には、情報セキュリティ管理のグローバル・スタンダードとして認知されていたBS7799-Part2の認証を取得し、さらに同年8月には、ISMS認証基準も取得しました。2005年10月にBS7799-Part2がISO化されたこと、および2006年5月にISMS認証基準がJIS規格化されたことに伴い、当社では2006年4月にISO/IEC27001:2005、2006年6月にJIS Q27001:2006、2015年4月にISO/IEC 27001:2013ならびにJIS Q27001:2014への移行を実施しました。

引き続き情報セキュリティレベルの維持・向上に努めてまいります。

^{*}当リスクにおける親会社とは、当社の事業親会社などにあたるソニーグループ株式会社です。

利益相反管理の基本方針の概要

当社は、お客さま^(※1)と当社、当社グループ会社^(※2)もしくは当社を所属銀行とする銀行代理業者との間、お客さまと他のお客さまとの間、または、お客さまと当社グループ会社と金融取引を行う顧客(お客さまを除く)との間における利益相反(以下、「利益相反」といいます)となる取引に関し、利益相反管理の基本方針を定め、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理いたします。

(※1)「お客さま」とは、以下のお客さまをいいます。

- 当社が行う銀行業、登録金融機関業務、その他銀行として営むすべての業務に係るお客さま
- 当社を所属銀行とする銀行代理業者が当社の委託により行う銀行代理業務に係るお客さま

(※2)「当社グループ会社」とは、以下の会社をいいます。

- ソニー生命保険株式会社
- ソニー損害保険株式会社
- SA Reinsurance Ltd.
- ソニーペイメントサービス株式会社
- ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社

2. 管理対象取引の特定

当社は、利益相反のおそれのある取引のうち、お客さまの利益を不当に害するおそれがある取引を、次項の類型に従って特定し、管理いたします(特定された取引を以下、「管理対象取引」といいます)。

3. 管理対象取引の類型

管理対象取引の類型は以下のとおりです。

- お客さまの利益を犠牲にして利得を得、または損失を回避するような取引
- お客さまとの取引の結果、お客さまの利益とは異なる利益を得るような取引

- お客さまの利益より別のお客さまの利益を優先させるような取引
- お客さまに提供されるサービスに関して、お客さま以外の者から、当該サービスのための標準的な手数料・費用以外の金銭、財貨もしくはサービスの形で誘因を得る取引、または将来得ることになる取引
- お客さまの非公開情報の利用により利益を得る取引
- 助言やアドバイスを通じてお客さまが自己の利益を優先させてくれると合理的な期待を抱く取引
- 前各号に準ずる場合、およびその他お客さまの利益が不当に害されるような取引

4. 管理の方法

管理対象取引は、その特性に応じ、以下の管理方法を選択または組み合わせることによって、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理を行います。

- 利益相反を発生させる可能性のある部署を分離する方法
- 利益相反のおそれがある取引の一方または双方の取引条件または方法を変更する方法
- 利益相反のおそれがある取引の一方の取引を中止する方法
- 利益相反のおそれがあることをお客さまに開示する方法
- その他当社が適切と判断する方法

5. 管理体制

営業部署から独立した部署において一元的に利益相反管理を行います。

反社会的勢力排除に関する基本方針

当社は、以下のソニーフィナンシャルグループ「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」に基づき、反社会的勢力排除に向けた取り組みを実施します。

【ソニーフィナンシャルグループ「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」】

当社グループは、反社会的勢力との関係を遮断することの社会的責任、コンプライアンスおよび企業防衛の観点からの重要性を十分認識し、グループ一体となって反社会的勢力排除にむけた取り組みを実施するためにこの基本方針を定め、各社役職員一同がこれを遵守することとします。

1. 組織としての対応

反社会的勢力に対しては、担当者や担当部署だけに任せず、経営トップ以下、組織全体として対応するとともに、対

応する役職員の安全を確保します。

2. 外部専門機関との連携

適切な助言、協力が得られるよう、平素から、警察、暴力追放運動促進センター、弁護士等の外部の専門機関と緊密な連携強化を図ります。

3. 取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力に対しては、取引関係を含めて、一切の関係を遮断します。

4. 有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力による不当要求は断固として拒絶し、必要に応じて民事および刑事の両面から法的対応を行います。

5. 裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力との裏取引や同勢力への資金提供は絶対に行いません。

お客さま本位の業務運営方針

当社は、「フェアである」を掲げた企業理念に則り、質の高い金融サービスを提供していくため、すべての役職員に適用される行動指針を定めておりますが、これまで以上にお客さま本位の業務運営を実現するため、行動指針を具体的に実践していくためのアクションプランについて定めるものとして「お客さま本位の業務運営方針」を制定しております。

1. お客さまの最善の利益の追求

行動指針:お客さま満足の追求

私たちは、お客さまにとって価値のある商品・サービスを創造するとともに、精度の高いオペレーションを通じて、お客さまに満足いただけるよう努めます。

アクションプラン

- 役職員一人ひとりが金融のプロとして自らのスキルを向上させる弛まぬ努力をするとともに、これをソニー銀行として組織的に結集できるよう人材育成に努めます。
- お客さまの大切な財産を預かる銀行として、日々のオペレーションを細部に十分な気配りと背景にいる個々のお客さまへの思いやりをもって、堅確に行います。
- これらの取り組みを通じ、当社が信頼のおける銀行としてお客さまから選ばれる銀行を目指すとともに、さらなる安定した経営基盤の確立とお客さま満足の追求を図ります。

行動指針:優越的地位の濫用の禁止

私たちは、お客さまに対して銀行としての優越的な地位を利用せず、常に公正な競争を行います。

アクションプラン

- お客さまの自由で自主的な判断に基づき取引が行われるよう、常に公正な競争に基づき商品・サービスの提供を行います。
- 無理な販売や不当な取引を決して行わず、常に公正な競争を行うことで、当社が信頼のおける銀行としてお客さまから選ばれる銀行を目指します。

行動指針:適切な苦情対応

私たちは、お客さまの苦情に対して、直ちに事実関係を確認し、迅速かつ誠意をもって対応します。

アクションプラン

- お客さまからいただいた苦情・要望に迅速かつ誠意をもって対応するとともに分析・検討することで商品・サービスの品質向上に努めます。

- お客さまからいただいた苦情・要望は、組織的に対応策を検討するとともに、発生・対応状況は経営陣に対してすみやかに報告します。
- これらの取り組みを通じ、苦情・要望を一つひとつ真摯に受け止め、銀行としての公正性を保ち、適切に対応します。これによって、商品・サービスの改善やお客さまの信頼の獲得につなげることで、当社が信頼のおける銀行としてお客さまから選ばれる銀行を目指します。

2. お客さまへのわかりやすい情報提供

行動指針:説明義務と不当表示の禁止

私たちは、すべてのお客さまに対して、お客さま自らの判断と責任において取引いただけるよう、商品・サービスの内容やリスクについて十分かつ適切な説明を行い、お客さまの誤解を招くような不当な表示や誇大広告を行いません。

アクションプラン

- インターネット・サービスという特性上ご利用いただくお客さまの金融知識や投資経験の水準は多様であるため、提供する商品・サービスの説明をする際は常に正確であるばかりでなく、わかりやすい情報提供に努めます。また、その複雑さやリスクの高さに応じて、簡潔さと丁寧さのバランスを考慮のうえ説明するよう努めます。
- 提供する商品・サービスの説明にあたっては、ライフイベントに基づく投資目的、投資スタイルやリスク許容度などお客さまのニーズに応じ、ご自身が商品を選定する際の重要な情報について、より一層ご理解いただけるよう、記載順序などコンテンツ構成を工夫します。
- 提供する商品・サービスの重要な情報として、「基本的な利益やリターン」「損失その他のリスク」「取引条件」「販売対象として想定しているお客さま」「手数料」などを明確に表示するとともに、同種の商品・サービスとの比較が容易にできるよう努めます。
- 提供する商品・サービスについて、お客さまご自身で理解度を深め、商品内容を比較しニーズに合った選択ができるよう、同種の商品の内容と比較することが容易にできる重要な情報、および金融・投資知識の向上に役立つコンテンツ・マーケット情報・セミナーなどの情報の提供拡充や、多種多様なサポートが可能なツールなどの開発を推進します。

3. お客様の多様なニーズに最適な商品とサービスの提供

行動指針:お客様満足の追求

私たちは、お客様にとって価値のある商品・サービスを創造するとともに、精度の高いオペレーションを通じて、お客様に満足いただけるよう努めます。

アクションプラン

- 適切なマーケティング活動を行うとともに、お客様からいただいた声を分析・検討することでお客様にとって価値のある商品・サービスの提供に努めます。

行動指針:適合性の原則

私たちは、商品・サービスの提供にあたっては、お客様の知識、経験、財産の状況および取引の目的に照らして不適当な勧誘は行いません。

アクションプラン

- お客様の知識・経験・財産の状況および多様な投資目的やライフイベントなどを考慮のうえ、お客様の立場に立った商品・サービスの提供に努めます。
- 複雑またはリスクの高い商品・サービスやローン商品の提供にあたっては、より慎重に適合性を考慮します。
- 商品・サービスの提供後において、お客様のご意向に基づき、長期的な視点にも配慮した適切なフォローアップを行ってまいります。
- 役職員は提供する商品・サービスの仕組みなどの理解を深め、お客様の知識・経験・財産の状況および多様な投資目的やライフイベント、類似商品・サービスの内容との比較などを踏まえた情報提供に努めます。

4. お客様との利益相反の適切な管理

行動指針:お客様との利益相反の適切な管理

私たちは、お客様の利益が不当に害されることのないよう利益相反を適切に管理します。

アクションプラン

- 常にお客様の立場に立った商品・サービスの提供が行われるよう、お客様の利益を不当に害するおそれがある取引を、類型に従って特定し、適切に管理します。
- 利益相反のおそれのある取引については、その内容をお客様が理解できるようわかりやすく情報提供することで、お客様の自由で自主的な判断に基づき取引が行われるよう努めます。
- 利益相反管理態勢の有効性を検証し、その検証結果を踏まえて継続的な改善に努めます。

5. お客様本位の業務運営を遂行するためのガバナンス体制の整備

行動指針:お客様本位の業務運営を遂行するためのガバナンス体制の整備

私たちは、お客様にとって価値のある商品・サービスを創造するために、適切な動機づけのための枠組みや適切なガバナンス体制を整備します。

アクションプラン

- 「顧客本位の業務運営に関する原則」に係る当社方針およびアクションプランの取り組み状況について、コンプライアンス部門は取締役会へ定期的に報告を行うとともに、公表を行います。また、お客様対応部門は、当社方針およびアクションプランの取り組み状況に係るお客様からの苦情・要望等の状況について、定期的に、役職員へ周知を図るとともに、取締役会へ報告を行います。
- 報酬・業績評価においては、預かり資産の増加や顧客満足度に関する項目を評価項目に取り入れるなど適切な動機づけの枠組みを引き続き取り入れていきます。
- お客様本位の業務運営が当社においてより定着するように、引き続き役職員の教育研修にも努めます。

会社の概要 (2021年7月1日現在)

➡ 当社

商号：ソニー銀行株式会社
(英名：Sony Bank Incorporated)
本店所在地：東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
設立：2001年(平成13年)4月2日
開業：2001年(平成13年)6月11日
代表取締役社長：南 啓二
資本金：385億円

株主

株主名	所有株式数	持株比率
ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社	740,000株	100%

会計監査人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

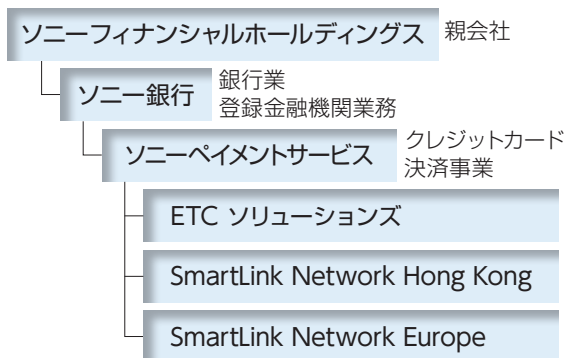
営業所の名称および所在地

名称	所在地
本店	東京都千代田区内幸町二丁目1番6号
本店 銀座出張所 (CONSULTING PLAZA (コンサルティングプラザ))	東京都中央区銀座五丁目8番1号 GINZA PLACE8階

格付け

格付け会社	格付け
スタンダード&プアーズ (S&P)	長期カウンターパーティ格付け「A」 (アウトルック「安定的」) 短期カウンターパーティ格付け「A-1」
日本格付研究所(JCR)	長期発行体格付「AA-」 (見通し「安定的」)

➡ 事業系統図



主な業務内容

預金業務

普通預金、定期預金、別段預金、外貨預金などを取り扱っています。

貸出業務

証書貸付および当座貸越を取り扱っています。

有価証券投資業務

預金の支払い準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

送金為替、振込を取り扱っています。

➡ 決算公告(電子公告)

銀行法第20条に基づく決算公告は、電子公告により以下の当社企業サイトに掲載しております。

[URL] https://sonybank.net/disclosure/e_publicnotice/

➡ 連結子会社

商号：ソニーペイメントサービス株式会社
(英名：Sony Payment Services Incorporated)

本社所在地：東京都港区高輪一丁目3番13号

設立：2006年(平成18年)9月1日

資本金：4億8,875万円

議決権に対するソニー銀行の所有割合：57%

主要業務内容：クレジットカード決済事業

商号：ETC ソリューションズ株式会社

本社所在地：東京都港区高輪一丁目3番13号

設立：2020年(令和2年)10月1日

資本金：5,000万円

議決権に対するソニー銀行の所有割合：—%

議決権に対する当社子会社等の所有割合：70.0%

主要業務内容：クレジットカード決済事業

商号：SmartLink Network Hong Kong Limited

本社所在地：中華人民共和国香港特別行政区

設立：2013年(平成25年)2月27日

資本金：HK\$1,000,000

議決権に対するソニー銀行の所有割合：—%

議決権に対する当社子会社等の所有割合：100%

主要業務内容：クレジットカード決済事業

商号：SmartLink Network Europe B.V.

本社所在地：オランダ

設立：2019年(令和元年)8月1日

資本金：US\$300,000

議決権に対するソニー銀行の所有割合：—%

議決権に対する当社子会社等の所有割合：100%

主要業務内容：クレジットカード決済事業

外国為替業務

外国送金その他外国為替に関する各種業務を取り扱っています。

主な附帯業務

- (1)代理業務(保険代理店業務、信託契約代理店業務)
- (2)債務の保証(支払承諾)
- (3)金利、通貨、商品等のデリバティブ取引
- (4)投資信託の窓口販売業務
- (5)金融商品仲介業務

役員の状況 (2021年7月1日現在)

取締役・監査役および執行役員一覧

役職名	氏名	担当・ソニーフィナンシャルグループでの兼職状況等*
代表取締役社長	みなみ けいじ 南 啓二	業務執行全般 内部監査部 担当
代表取締役副社長	すずき たかゆき 鈴木 隆行	代表取締役社長の業務執行全般の補佐 マーケティング部、商品企画部 担当
取締役	おか まさし 岡 昌志	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 代表取締役社長 兼 CEO ソニー生命保険株式会社 取締役 ソニー損害保険株式会社 取締役 ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社 代表取締役社長
取締役	つばた ひろゆき 坪田 博行	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 取締役 ソニー生命保険株式会社 取締役 ソニー損害保険株式会社 取締役 ソニーライフケア株式会社 取締役
取締役	はやし ひろゆき 林 洋之	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 執行役員 ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社 取締役
常勤監査役(社外役員)	たかぎ けんじ 高木 健次	ソニー損害保険株式会社 監査役
監査役	はやせ やすゆき 早瀬 保行	ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 常勤監査役 ソニー生命保険株式会社 監査役 ソニー損害保険株式会社 監査役
監査役(社外役員)	わたなべ きよし 渡辺 清	ソニー生命保険株式会社 常勤監査役
監査役(社外役員)	うじいえ たかお 氏家 隆男	—

役職名	氏名	担当/委嘱
執行役員	わたなべ たかふみ 渡邊 尚史	経営企画部 担当
執行役員	たなか まさあき 田中 正明	人事総務部、コンプライアンス部、審査部 担当
執行役員	はやし さちお 林 幸男	経理部、総合リスク管理部 担当 経理部長 委嘱
執行役員	ルゾンカ のりこ 典子	DX戦略部、コンテンツ企画部 担当 コンテンツ企画部長 委嘱
執行役員	おおやま しょうじ 大山 正慈	金融犯罪対策部、本店営業部、オペレーション・サービス部、 事務統括部、次期システム推進部 担当
執行役員	かとう かずひこ 加藤 和彦	ローン企画部、ローン営業部、ローン業務部、ローン管理部 担当
執行役員	なかむら ともお 中村 智雄	市場運用部、外為運用部 担当
執行役員	ふくしま たつや 福島 達也	システム企画部、システム開発部、システム管理部 担当

取締役5名、監査役4名、執行役員8名

※上記に記載のソニーフィナンシャルグループとは、金融持株会社であるソニーフィナンシャルホールディングス株式会社およびその傘下にある、ソニー生命保険株式会社、ソニー損害保険株式会社、ソニー銀行株式会社、ソニーライフケア株式会社、ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社を指します。

組織図 (2021年7月1日現在)



沿革

➡ ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)

2001年

- 1月 ● 金融庁に銀行免許の予備審査申請を提出
- 3月 ● 銀行免許の予備審査終了

➡ ソニー銀行株式会社

2001年

- 4月 ● ソニー銀行株式会社を設立(東京・港区)
 - 内閣総理大臣より銀行業の営業免許を取得
- 6月 ● 営業開始
 - サービスサイト「MONEYKit」オープン
 - 取り扱い商品は円普通預金、円定期預金、投資信託、カードローン
 - 三井住友銀行のATMと接続開始
- 9月 ● 外貨預金の取り扱い開始
 - スタンダード&プアーズ(S&P)より格付けを取得
- 12月 ● 「MONEYKit-PostPet」のサービス開始

2002年

- 1月 ● 全国郵便局(現:ゆうちょ銀行)のATMと接続開始
- 3月 ● 住宅ローンの取り扱い開始
 - ソニー生命を引受保険会社とする団体信用生命保険の取り扱い開始
- 6月 ● 目的別ローンの取り扱い開始

2003年

- 12月 ● 東京三菱銀行(現:三菱UFJ銀行)のATM 接続開始

2004年

- 4月 ● ソニーフィナンシャルホールディングス設立
 - ソニー生命、ソニー損保とともに、ソニーフィナンシャルグループの一員となる
- 6月 ● 100億円の増資実施(資本金237.5億円)
- 10月 ● ソニー損保の当社住宅ローン専用火災保険の販売開始
- 12月 ● ソニー生命のライフプランナーによる当社住宅ローンの取り次ぎ業務開始

2005年

- 3月 ● 本社移転(東京・港区)
- 8月 ● UFJ銀行(現:三菱UFJ銀行)のATMと接続開始
- 9月 ● 株主構成の一部変更
- 12月 ● クレジットカードの取り扱い開始
 - マネックス証券との提携により、金融商品仲介業務を開始

2006年

- 2月 ● 25億円の増資実施(資本金250億円)
- 6月 ● モバイルバンキングのサービス開始
 - カスタマーセンターをフリーダイヤル化
- 12月 ● セブン銀行ATMと接続開始

2007年

- 4月 ● ソニー生命を引受保険会社とする住宅ローン3大疾病保障特約付団体信用生命保険の取り扱い開始
- 6月 ● インターネット専門の証券子会社「ソニーバンク証券」を設立
- 10月 ● ソニーバンク証券との金融商品仲介サービス開始
 - ソニーフィナンシャルホールディングスが東証一部に上場

2008年

- 1月 ● ソニー生命が当社銀行代理業務を開始
- 3月 ● ソニーフィナンシャルホールディングスの完全子会社となる
 - 環境ISO(ISO14001)の認証を取得
- 4月 ● グリーン電力証書システムを導入
 - 60億円の増資実施(資本金280億円)
- 5月 ● 外国為替証拠金取引の取り扱い開始
- 10月 ● 日本格付研究所(JCR)より格付けを取得
 - ローソンATM(現:ローソン銀行ATM)と接続開始
- 11月 ● イーネットATMと接続開始
 - 60億円の増資実施(資本金310億円)

2009年

- 7月 ● 本社移転(東京・千代田区)
- 10月 ● シンジケート・ローン業務へ参入

2010年

- 6月 ● 初の対面型相談窓口「住宅ローンプラザ」オープン

2011年

- 6月 ● 開業10周年を迎える
- 7月 ● スマートリンクネットワークを子会社化
- 8月 ● 住宅ローン新商品「変動セレクト住宅ローン」の取り扱い開始
 - スマートフォンサイトを開設

2012年

- 7月 ● ワンタイムパスワードを導入

- 8月 ● ソニーバンク証券の全株式をマネックスグループへ譲渡

2013年

- 1月 ● マネックス証券との新たな金融商品仲介サービスを開始
4月 ● J-クレジット制度の活用を開始

2014年

- 2月 ● 新「ソニーカード」の取り扱い開始
8月 ● イオン銀行ATMと接続開始

2015年

- 4月 ● スマートリンクネットワークが社名を「ソニーペイメントサービス」に変更
7月 ● 新カードローンの取り扱い開始

2016年

- 1月 ● Visaデビット付きキャッシュカード Sony Bank WALLET の取り扱い開始



スタンダード



ポストベット

- 4月 ● Sony Bank WALLET アプリ の提供開始



- 6月 ● 開業15周年を迎える

- 10月 ● 外貨建て投資信託の取り扱い開始

2017年

- 1月 ● 優遇プログラム「Club S」開始

- 3月 ● Sony Bank WALLET / “PlayStation”デザインの発行開始



- 8月 ● 国内銀行初の投資型クラウドファンディング事業「Sony Bank GATE」開始



- 9月 ● 住宅ローンに加えて資産運用サービスも幅広く提供する場として「CONSULTING PLAZA(コンサルティングプラザ)」をオープン



- 10月 ● タカシマヤプラチナデビットカードの発行開始



- 12月 ● 本社移転(東京都千代田区)

- 自動資産運用サービス WealthNavi for ソニー銀行の提供開始



2018年

- 5月 ● 住宅ローンの仮審査において独自に開発したAI(人工知能)を活用した自動審査の運用開始

- 7月 ● セット定期プログラム of 取り扱い開始

- 8月 ● 住宅ローンで“がん”に対応した団体信用生命保険の取り扱い開始

- 10月 ● 住宅ローン新商品「固定セレクト住宅ローン」の取り扱い開始

2019年

- 2月 ● ソニー銀行 アプリ の提供開始

- 5月 ● CONSULTING PLAZAでの資産運用コンサルティングを開始

- 6月 ● 住宅ローン「電子契約サービス」の取り扱い開始



- 9月 ● ANAマイレージクラブ / Sony Bank WALLET の取り扱い開始



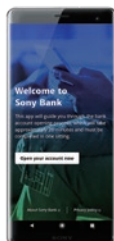
- 10月 ● ゆうちょ銀行への住宅ローン媒介業務の委託開始

- 11月 ● Sony Bank WALLET の Google Pay への対応開始

- ANAマイル付き外貨定期預金の取り扱い開始

2020年

- 2月 ● ITフリーランスを対象とした住宅ローン商品の提供開始
- 3月 ● English online banking の提供開始
- 4月 ● Sony Bank WALLET のGarmin Payへの対応開始
- 6月 ● iDeCo（個人型確定拠出年金）の取り扱い開始
● d払い、PayPay、メルペイ、LINE Payとの連携開始
- 7月 ● Sony Bank WALLET のFitbit Pay™への対応開始
- 8月 ● 2020年 オリコン顧客満足度(R)調査「住宅ローン」にて10年連続で総合1位を獲得
● オリックス銀行による住宅ローンの取り扱い開始
● ソニーフィナンシャルホールディングス、東京証券取引所市場第一部上場廃止
- 9月 ● ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)がソニーフィナンシャルホールディングスを完全子会社化
- 10月 ● オリックス銀行が提供する遺言代用信託「家族へツナグ信託」の取り扱い開始
● CONSULTING PLAZAでのオンライン相談の全国対応開始
- 11月 ● ANAファシリティーズによる住宅ローンの取り扱い開始



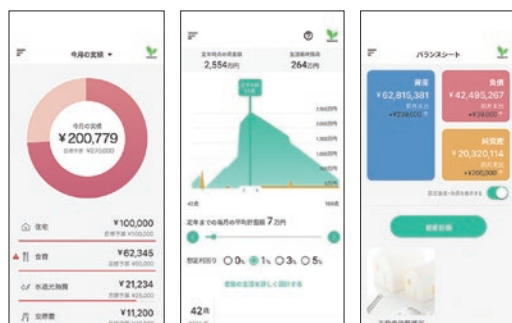
- 6月 ● 2021年 オリコン顧客満足度調査「外貨預金」にてソニー銀行が2年連続総合1位を獲得



- Kyashとpringとの連携開始
- 開業20周年を迎える
- 50億円の増資実施(資本金385億円)

2021年

- 2月 ● 100億円の増資実施(資本金360億円)
- 3月 ● 個人向け金融アドバイスアプリMonedgeの提供開始



- 4月 ● eKYCを活用した「スマホ口座開設」の取り扱い開始

銀行代理業者 営業拠点一覧 (2021年7月1日現在)

■ ソニー生命保険株式会社

札幌ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・札幌CF支社
旭川支社
青森支社
秋田支社
盛岡支社
山形支社
仙台ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第4支社
郡山支社
水戸支社
宇都宮支社
群馬支社
埼玉ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
千葉ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第5支社
柏支社
東京中央ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・
第4支社・第5支社・第7支社・
第8支社・第9支社・第10支社
東京CF支社
品川ライフプランナーセンター
第3支社・第4支社・第5支社
新宿ライフプランナーセンター
第1支社・中央第1支社・第2支社・
中央第2支社・第3支社・第4支社・
第5支社・第6支社・第7支社・第8支社・
第9支社・第10支社・第11支社・
第12支社・エグゼクティブ支社
横浜ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社・
第5支社・第6支社
新潟ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
金沢ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
富山支社
福井支社
長野支社
岐阜支社
静岡支社
名古屋ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社・
第5支社・第6支社・第8支社・第9支社
京都ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社
滋賀支社
大阪ライフプランナーセンター
第1支社・第3支社・第4支社・第5支社・
第6支社・第7支社・第8支社
大阪中央ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第5支社・
第6支社
神戸ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社・第4支社・
第5支社
姫路ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
岡山ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
広島ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社

福山支社
山口支社
高松支社
徳島支社
松山支社
福岡ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
北九州支社
久留米支社
長崎ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社
佐世保支社
熊本支社
大分支社
宮崎支社
鹿児島ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社・第3支社
那覇ライフプランナーセンター
第1支社・第2支社
直轄第1支社
首都圏支社

■ スターツ証券株式会社

横浜店・池袋店・西葛西店・
住まブラほけんの広場 新浦安店
リテール営業チーム

■ ブロードマインド株式会社

東京本社・大阪支社・名古屋支社

■ 東急保険コンサルティング株式会社

東急 ほけんのコンシェルジュ
二子玉川ライズS.C.店・
たまプラーザ テラス店・
渋谷店・エトモ中央林間店

■ アルヒ株式会社

ホールセール営業部
ARUHI
横浜ランドマークタワー支店・
中部支社・関西支社・広島支店・
福岡支店・鹿児島支店・仙台支店・
札幌支店・東京ローンセンター・
たまプラーザ支店・池袋支店

■ 東海東京証券株式会社

マニーク
八重洲地下街店・
名駅ユニモール店・サカエチカ店・
ららぽーと名古屋みなとアクルス店

■ 株式会社高島屋

高島屋業務部
高島屋日本橋店外商部
高島屋新宿店外商部
高島屋玉川店外商部
高島屋横浜店外商部
高島屋大宮店外商部
高島屋柏店外商部
高島屋大阪店外商部
高島屋京都店外商部
高島屋新宿店外商部立川営業所
高島屋大阪店外商部和歌山出張所
高島屋京都店外商部彦根出張所
高島屋日本橋店店内営業
高島屋新宿店店内営業
高島屋玉川店店内営業
高島屋横浜店店内営業

高島屋大阪店店内営業
高島屋京都店店内営業
高島屋大宮店店内営業
高島屋柏店店内営業

■ 高島屋ファイナンシャル・パートナーズ株式会社

タカシマヤカードカウンター日本橋店
タカシマヤカードカウンター新宿店
タカシマヤカードカウンター玉川店
タカシマヤカードカウンター横浜店
タカシマヤカードカウンター大阪店
タカシマヤカードカウンター京都店
タカシマヤカードカウンター大宮店
タカシマヤカードカウンター柏店

■ 株式会社バリュー・エージェンツ

本社
大阪支店
熊本支店
名古屋支店

■ 日本モーゲージサービス株式会社

本店
つくば店
西日本支店

■ 株式会社カスタマーリンクス

東京支社
札幌支社
京都支社
北九州支社

■ ANA X株式会社

ANA X本社

■ 株式会社ゆうちょ銀行

札幌支店・仙台支店・水戸店・宇都宮店・
高崎店・さいたま支店・所沢店・上尾店・
若葉店・船橋店・柏店・横浜店・青葉台店・
藤沢店・本店・新宿店・渋谷店・中野店・
豊島店・立川店・長野支店・金沢支店・
静岡店・名古屋中央店・四日市店・京都店・
大阪支店・堺店・枚方店・茨木店・奈良店・
神戸店・西宮店・岡山店・広島支店・山口店・
高松店・松山支店・北九州店・博多店・
熊本支店

■ ソニーライフ・コミュニケーションズ株式会社

本社営業部
名古屋栄ミナミ
大阪梅田
二子玉川
福岡オフィス

■ GAIA株式会社

本店 新宿オフィス
支店 大阪オフィス

■ オリックス銀行株式会社

本店
芝出張所
名古屋オフィス
大阪オフィス
福岡オフィス

■ ANAファシリティーズ株式会社

ANAファシリティーズ本社

財務セクション

連結財務データ

連結財務諸表	32
連結主要経営指標	41
連結リスク管理債権	41
事業の種類別セグメント情報	41

単体財務データ

財務諸表	42
主要経営指標	48
損益の状況	48
営業の状況（預金）	51
営業の状況（貸出金）	52
営業の状況（有価証券）	54
時価情報	56
資産査定状況	60

財務諸表に係る確認書謄本	61
--------------	----

自己資本の充実の状況等について

自己資本の構成に関する開示事項	62
定性的な開示事項	64
定量的な開示事項〔連結〕	69
定量的な開示事項〔単体〕	80
報酬等に関する事項	86

連結財務データ

連結財務諸表

銀行法第20条第2項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項により、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

➡ 連結貸借対照表

(単位:百万円)

	2019年度末	2020年度末
資産の部		
現金預け金	317,619	279,753
買入金銭債権	6,006	3,162
金銭の信託	23,107	27,185
有価証券	701,332	856,063
貸出金	1,979,126	2,401,571
外国為替	3,019	10,019
その他資産	51,733	50,249
有形固定資産	1,493	1,437
建物	584	560
その他の有形固定資産	909	876
無形固定資産	6,930	8,034
ソフトウェア	6,914	8,018
その他の無形固定資産	15	16
繰延税金資産	7,052	84
貸倒引当金	△ 846	△ 897
資産の部合計	3,096,574	3,636,661

	2019年度末	2020年度末
負債の部		
預金	2,476,986	2,824,856
コールマネー及び売渡手形	176,256	246,416
売現先勘定	41,093	59,656
借入金	247,923	260,000
外国為替	684	980
社債	—	30,000
その他負債	71,283	101,406
賞与引当金	467	595
退職給付に係る負債	1,290	1,409
睡眠預金払戻損失引当金	111	126
負債の部合計	3,016,096	3,525,448
純資産の部		
資本金	31,000	36,000
資本剰余金	21,000	26,000
利益剰余金	37,136	41,340
株主資本合計	89,136	103,340
その他有価証券評価差額金	△ 10,299	5,229
繰延ヘッジ損益	△ 556	△ 283
退職給付に係る調整累計額	△ 53	△ 45
その他の包括利益累計額合計	△ 10,909	4,900
非支配株主持分	2,250	2,971
純資産の部合計	80,477	111,212
負債及び純資産の部合計	3,096,574	3,636,661

➤ 連結損益計算書

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
経常収益	50,272	52,762
資金運用収益	33,950	32,140
貸出金利息	18,729	20,982
有価証券利息配当金	15,148	11,089
コールローン利息及び買入手形利息	0	0
預け金利息	61	60
その他の受入利息	10	8
役務取引等収益	12,376	17,377
その他業務収益	3,515	2,661
その他経常収益	429	582
その他の経常収益	429	582
経常費用	39,582	41,420
資金調達費用	9,270	5,995
預金利息	7,276	3,529
コールマネー利息及び売渡手形利息	269	△ 62
売現先利息	348	20
借入金利息	88	147
社債利息	—	9
その他の支払利息	1,287	2,352
役務取引等費用	9,089	11,483
その他業務費用	126	1,141
営業経費	20,914	22,397
その他経常費用	181	402
貸倒引当金繰入額	38	70
その他の経常費用	142	332
経常利益	10,690	11,341
特別利益	16	—
その他の特別利益	16	—
特別損失	57	51
固定資産処分損	5	51
その他の特別損失	52	—
税金等調整前当期純利益	10,648	11,290
法人税、住民税及び事業税	3,159	3,914
法人税等調整額	75	△ 841
法人税等合計	3,235	3,073
当期純利益	7,413	8,216
非支配株主に帰属する当期純利益	331	689
親会社株主に帰属する当期純利益	7,082	7,527

➤ 連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
当期純利益	7,413	8,216
その他の包括利益	△ 13,494	15,809
その他有価証券評価差額金	△ 14,274	15,529
繰延ヘッジ損益	703	273
退職給付に係る調整額	76	7
包括利益	△ 6,080	24,026
親会社株主に係る包括利益	△ 6,434	23,334
非支配株主に係る包括利益	353	691

● 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位:百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	31,000	21,000	33,067	85,067	3,974	△ 1,260	△ 106	2,606	1,896	89,570
当期変動額										
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	△ 3,013	△ 3,013	—	—	—	—	—	△ 3,013
親会社株主に 帰属する当期 純利益	—	—	7,082	7,082	—	—	—	—	—	7,082
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	—	—	—	—	△ 14,274	703	53	△ 13,516	353	△ 13,162
当期変動額合計	—	—	4,068	4,068	△ 14,274	703	53	△ 13,516	353	△ 9,093
当期末残高	31,000	21,000	37,136	89,136	△ 10,299	△ 556	△ 53	△ 10,909	2,250	80,477

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位:百万円）

	株主資本				その他の包括利益累計額				非支配株主 持分	純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	31,000	21,000	37,136	89,136	△ 10,299	△ 556	△ 53	△ 10,909	2,250	80,477
当期変動額										
新株の発行	5,000	5,000	—	10,000	—	—	—	—	—	10,000
剰余金の配当	—	—	△ 3,323	△ 3,323	—	—	—	—	—	△ 3,323
親会社株主に 帰属する当期 純利益	—	—	7,527	7,527	—	—	—	—	—	7,527
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	—	—	—	—	15,529	273	7	15,809	721	16,531
当期変動額合計	5,000	5,000	4,203	14,203	15,529	273	7	15,809	721	30,735
当期末残高	36,000	26,000	41,340	103,340	5,229	△ 283	△ 45	4,900	2,971	111,212

● 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,648	11,290
減価償却費	2,261	2,276
貸倒引当金の増減(△)	△57	51
賞与引当金の増減額(△は減少)	△310	128
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	76	132
睡眠預金払戻損失引当金の増減額(△は減少)	△13	15
資金運用収益	△33,950	△32,140
資金調達費用	9,270	5,995
有価証券関係損益(△)	△6,017	5,292
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△49	△133
為替差損益(△は益)	21,284	△33,261
固定資産処分損益(△は益)	8	71
貸出金の純増(△)減	△235,023	△422,444
預金の純増減(△)	120,925	347,843
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	37,923	22,076
コールローン等の純増(△)減	△1,090	2,844
コールマネー等の純増減(△)	66,448	88,723
外国為替(資産)の純増(△)減	5,452	△6,999
外国為替(負債)の純増減(△)	440	295
普通社債発行及び償還による増減(△)	—	30,000
資金運用による収入	35,316	34,314
資金調達による支出	△10,020	△7,485
その他	9,402	7,606
小計	32,926	56,494
法人税等の支払額	△3,582	△2,890
営業活動によるキャッシュ・フロー	29,344	53,603
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△219,537	△312,093
有価証券の売却による収入	33,780	34,742
有価証券の償還による収入	136,198	195,915
金銭の信託の増加による支出	△1,169	△4,077
有形固定資産の取得による支出	△126	△234
無形固定資産の取得による支出	△2,239	△2,375
その他	3	△53
投資活動によるキャッシュ・フロー	△53,090	△88,176
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△10,000
株式の発行による収入	—	10,000
配当金の支払額	△3,013	△3,323
その他	—	29
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,013	△3,293
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△26,758	△37,865
現金及び現金同等物の期首残高	344,377	317,619
現金及び現金同等物の期末残高	317,619	279,753

● 連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
連結される子会社.....4社
会社名
ソニーペイメントサービス株式会社
SmartLink Network Hong Kong Limited
SmartLink Network Europe B.V.
ETCソリューションズ株式会社
非連結の子会社.....該当事項はありません。
- 連結される子会社の事業年度等に関する事項
連結される子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日4社

会計方針に関する事項

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託の評価基準及び評価方法
金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当社が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法(当社及び連結される子会社の建物、建物附属設備のみであります。)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～18年
その他	4年～20年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社並びに連結される子会社で定める利用可能期間(概ね5年)に基づいて償却しております。
(3)リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。
- 貸倒引当金の計上基準
当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結される子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
- 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年～16年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当社の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結される子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。
- 重要なヘッジ会計の方法
当社の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を適用しております。
固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。
短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。
その他有価証券及び満期保有目的の債券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、外貨建て有価証券の為替変動リスクを減殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、通貨スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。
- 消費税等の会計処理
当社並びに国内の連結される子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は、当連結会計年度の費用に計上して

おります。また、国内の連結される子会社の有形固定資産等に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、当連結会計年度の費用に計上しております。

13. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

14. 重要な会計上の見積り

(1) 時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている有価証券の時価評価

有価証券のうち、証券化商品について時価の算定に重要な観察できないインプットを用いております。

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有価証券(証券化商品) 223,550百万円

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算出方法

市場価格がないため、時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている証券化商品については、外部の専門家が算定した時価を用いて評価をしております。当該証券化商品の評価にあたっては、主としてクレジットリスク等を加味した割引キャッシュ・フローにより時価が算定されています。

(ii) 主要な仮定

当該証券化商品の時価の算定にあたり、期限前償還率やデフォルト率をはじめとする重要な観察できないインプットを用いております。

(iii) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている証券化商品の時価は見積りの不確実性が高く、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場価格がなく基準価格が入手できない受益証券の時価評価

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

有価証券 856,063百万円

うち、市場価格がなく基準価格が入手できない受益証券 9,971百万円

当該受益証券については、減損損失938百万円を計上しております。

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算出方法

市場価格がなく基準価格が入手できない受益証券については、当該受益証券に組み入れられた有価証券等に基づいて将来キャッシュ・フローを見積もり、時価が算定されています。

(ii) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、当該受益証券に組み入れられた有価証券等のデフォルト率等の観察できないインプットを用いております。

(iii) 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

市場価格がなく基準価格が入手できない受益証券の時価の算定にあたっては観察できないインプットを用いており、見積りの不確実性が高く、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

15. 追加情報

(1) 連結納税制度の適用

当社は、2020年10月1日からソニー株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

なお、ソニー株式会社は2021年4月1日付で「ソニーグループ株式会社」へ商号変更しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は86百万円、延滞債権額は1,172百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3日以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,861百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,120百万円であります。なお、上記1、3及び4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、2,450百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 183,114百万円

貸出金 562,731百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー及び売渡手形 59,500百万円

売現先勘定 59,656百万円

借入金 260,000百万円

上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券12,768百万円を差し入れております。また、その他資産には、金融商品等差入担保金14,977百万円、保証金977百万円が含まれております。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,284百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが19,284百万円あります。
8. 有形固定資産の減価償却累計額 1,068百万円

(連結損益計算書関係)

1. 「その他業務費用」には、内外クレジット投資関連の有価証券の減損損失938百万円を含んでおります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度末株式数	摘要
発行済株式	620	80	—	700	新株の発行
普通株式	620	80	—	700	
種類株式	—	—	—	—	
合計	620	80	—	700	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年 5月13日 取締役会	普通株式	3,323	5,360	2020年 3月31日	2020年 6月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年 5月14日 取締役会	普通株式	1,323	利益 剰余金	1,890	2021年 3月31日	2021年 6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

現金預け金勘定	279,753
現金及び現金同等物	279,753

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行業務および金融商品取引業務を行っております。金融資産については、公社債・外国証券等の有価証券ならびに貸出金等の運用資産により構成されております。また、金融負債については、個人顧客からの預金による調達で大宗を占めております。このように、当社は、主として金利・為替等の変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないよう、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、資産負債の総合管理(ALM)を行っております。また、リスクをコントロールする手段としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として有価証券および貸出金であります。有価証券は主に国債および社債等であり、金利リスク

および発行体の信用リスク、市場価格変動リスク等に晒されております。また、貸出金は、個人向けの住宅ローンが中心であり、債務不履行に伴う信用リスクならびに金利リスクに晒されております。この内、住宅ローンの信用リスクについては、不動産担保等を設定することによりリスクの低減を図っております。

一方、金融負債は、主として個人顧客からの預金による調達であり、金利リスクに晒されております。また、個人顧客からの預金には、外貨建のものを含んでおり、これらについては金利・為替リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主にヘッジ目的で行っております。貸出金および預金については、金利リスクヘッジを目的に、金利スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。貸出金については、ヘッジ開始時にヘッジ対象とヘッジ手段が3カ月以内の残存期間でグルーピングされていることを確認することにより、ヘッジの有効性評価に代えております。預金については、ヘッジ開始時にヘッジ対象とヘッジ手段の金利インデックスが同一であること、ヘッジ対象とヘッジ手段が3カ月以内の金利改定期間でグルーピングされていることを確認することにより、ヘッジの有効性評価に代えております。

有価証券については、金利リスクおよび為替変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引および通貨スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。なお、ヘッジの有効性については、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

また、金融商品の取引にあたっては、流動性リスクに晒されております。流動性リスクには、資金繰りリスクと、市場流動性リスクがあります。資金繰りリスクとは、決済日に必要な資金が確保できなくなり、資金決済が履行できなくなることや、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。また、市場流動性リスクとは、市場の混乱などにより市場において取引ができなくなり、当社が保有するポジションを解消することが不可能となることや、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社は、信用リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、それぞれの金融資産の特性に応じた信用リスク管理を行っております。

個人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備して管理しております。

法人向け貸出金・社債等については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信・市場与信管理に関する体制を整備して管理しております。

さらに、有価証券の発行体の信用リスクおよびデリバティブ取引に関するカウンターパーティーリスク等の市場与信リスク管理においては、時価の把握を定期的に行っております。

これらの信用リスク管理ならびに与信管理は、総合リスク管理部ならびに審査部が行い、その管理状況を、取締役会や経営会議に定期的に報告しております。さらに、内部監査部による監査を実施しております。

②市場リスクの管理

(i) 金利・為替リスクの管理

当社は、市場リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフバランスを含む)の価

値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しております。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、取締役会にて決定されたALMおよびリスク管理に関する方針に基づき、原則として1か月に1回開催されるALM委員会およびリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っております。

日次管理は総合リスク管理部において実施しており、金融資産および金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、バリューアットリスク(VaR)や金利感応度分析等により、モニタリングならびに規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っております。

(ii) 市場価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、当社の市場リスクならびに市場と信リスクに関する管理諸規程に従い行われております。市場運用部では外部から有価証券の購入を行っており、審査部による事前審査、総合リスク管理部による投資限度額設定・管理のほか、各部の継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの管理を行っております。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施されております。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制態勢を整備しております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社において、主要なリスク変数である金利リスク及び為替リスクの影響を受ける主な金融商品は、貸出金、有価証券、預金、デリバティブ取引となります。

当社では、これらの金融資産及び金融負債について、観測期間250営業日の金利及び為替の合理的な予想変動幅を用いた当面20営業日の損益に与える影響額をヒストリカル法により算出し、金利及び為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。2021年3月31日現在における当該数値は、99%の信頼区間において1,737百万円となっております。

当該影響額は、金利及び為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としております。また、金利及び為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

以上の市場リスク管理は、総合リスク管理部を中心に行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しております。さらに、内部監査部による監査を実施しております。

③流動性リスクの管理

当社は、流動性リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、各種流動性リスクの管理を実施しております。

まず、資金繰りリスクの管理については、当社では資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。

また、市場流動性リスクの管理については、各種取扱商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。

これらの流動性リスク管理は、総合リスク管理部が行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しております。さらに、内部監査部による監査を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金預け金	279,753	279,753	—
(2)有価証券			
満期保有目的の債券	96,324	96,323	△0
その他有価証券	759,685	759,685	—
(3)貸出金	2,401,571		
貸倒引当金 ^(*)	△888		
	2,400,682	2,596,691	196,008
資産計	3,536,445	3,732,453	196,007
(1)預金	2,824,856	2,826,143	1,286
(2)借入金	260,000	260,180	180
(3)コールマネー	246,416	246,416	—
(4)社債	30,000	30,012	12
負債計	3,361,273	3,362,753	1,479
デリバティブ取引 ^(*)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,501	2,501	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(7,686)	(7,686)	—
デリバティブ取引計	(5,184)	(5,184)	—

(*)1)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*)2)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。なお、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象の有価証券の時価に含めて記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1)現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券

債券及び投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3)貸出金

貸出金は、貸出金の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、LIBORベースのイールドカーブにリスクプレミアムを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1)預金

預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、LIBORベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして当社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率を使用しております。

(2) 借入金

借入金は、元利金の将来キャッシュ・フローを、LIBORベースのイールドカーブで割り引いて現在価値を算定しております。

(3) コールマネー

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債は、元利金の将来キャッシュ・フローを、LIBORベースのイールドカーブで割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ、金利スワップション)、通貨関連取引(為替予約、外国為替証拠金、通貨先渡、通貨オプション、通貨スワップ)であり、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
非上場株式 ^(*)	53

(*) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券(2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	外国債券	49,128	49,512	384
	小計	49,128	49,512	384
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	47,196	46,810	△385
	小計	47,196	46,810	△385
合計		96,324	96,323	△0

2. その他有価証券(2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	84,318	80,637	3,680
	国債	35,179	31,754	3,424
	地方債	14,428	14,356	71
	社債	34,710	34,525	184
	その他	400,424	389,798	10,626
	外国債券	385,656	378,512	7,144
	その他の証券	14,767	11,286	3,481
	小計	484,742	470,436	14,306
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	68,708	68,834	△126
	国債	39,921	40,021	△99
	地方債	17,202	17,216	△13
	社債	11,583	11,597	△13
	その他	209,397	210,560	△1,163
	外国債券	184,662	185,726	△1,063
	その他の証券	24,734	24,834	△99
	小計	278,105	279,394	△1,289
合計		762,847	749,830	13,017

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	6,750	11	△7
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	6,750	11	△7
その他	25,950	113	△106
外国債券	25,950	113	△106
合計	32,701	125	△113

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	27,185	27,216	△31	9	△40

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(1株当たり情報)

- 1株当たりの純資産額 154,629円38銭
- 1株当たりの親会社株主に帰属する
当期純利益金額 11,992円22銭

(重要な後発事象)

1. 株主割当増資

当社は、2021年5月25日の取締役会において株主割当増資を決議しました。その概要は次のとおりであります。

- (1) 発行する株式の種類及び数 普通株式40,000株
- (2) 発行価額 1株につき125,000円
- (3) 発行総額 50億円
- (4) 払込日 2021年6月11日
- (5) 増加する資本金の額 払込金額の総額の2分の1に当たる25億円を資本金とし、残額を資本準備金とします。
- (6) 資金の使途 事業拡大による更なる収益性の向上を目的としております。

連結主要経営指標

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
(1) 経常収益	38,510	39,933	46,018	50,272	52,762
(2) 経常利益	5,049	7,180	9,595	10,690	11,341
(3) 親会社株主に帰属する当期純利益	3,306	4,722	6,357	7,082	7,527
(4) 包括利益	6,123	6,429	4,364	△6,080	24,026
(5) 純資産額	82,604	87,444	89,570	80,477	111,212
(6) 総資産額	2,438,836	2,651,162	2,878,879	3,096,574	3,636,661
(7) 連結自己資本比率	9.69%	10.39%	9.52%	8.85%	8.06%

(注) 2016年度末以降の連結自己資本比率の算定における信用リスク計測手法を従来の「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」に変更しております。

連結リスク管理債権

(単位:百万円)

	2019年度末	2020年度末
破綻先債権	186	86
延滞債権	1,114	1,172
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	814	2,861
合計	2,115	4,120

事業の種類別セグメント情報

2019年度

当社グループは銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2020年度

当社グループは銀行業以外の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

単体財務データ

財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書類について、会社法第396条第1項により、PwCあらた有限責任監査法人の監査を受けております。

➤ 貸借対照表

(単位:百万円)

	2019年度末	2020年度末		2019年度末	2020年度末
資産の部			負債の部		
現金預け金	310,724	272,612	預金	2,481,890	2,839,361
現金	0	0	普通預金	868,926	1,054,916
預け金	310,724	272,611	定期預金	1,147,175	1,283,863
買入金銭債権	6,006	3,162	その他の預金	465,788	500,581
金銭の信託	23,107	27,185	コールマネー	176,256	246,416
有価証券	703,352	858,060	売現先勘定	41,093	59,656
国債	61,008	75,100	借入金	247,923	260,000
地方債	28,603	31,630	借入金	247,923	260,000
社債	46,850	46,294	外国為替	684	980
株式	2,050	2,050	売渡外国為替	45	22
その他の証券	564,838	702,983	未払外国為替	639	958
貸出金	1,979,126	2,401,571	社債	—	30,000
証書貸付	1,961,731	2,386,249	その他負債	52,743	69,902
当座貸越	17,394	15,321	未決済為替借	525	627
外国為替	3,019	10,019	未払法人税等	1,608	650
外国他店預け	3,019	10,019	未払費用	6,142	4,592
その他資産	41,823	35,607	前受収益	—	840
未決済為替貸	1,032	1,111	先物取引受入証拠金	18,707	19,194
前払費用	310	356	金融派生商品	22,985	15,095
未収収益	3,791	3,468	金融商品等受入担保金	1,040	2,074
金融派生商品	6,376	9,910	資産除去債務	228	230
金融商品等差入担保金	23,684	14,977	その他の負債	1,504	26,596
未収金	4,053	3,284	賞与引当金	361	450
その他の資産	2,573	2,497	退職給付引当金	1,068	1,181
有形固定資産	1,024	983	睡眠預金払戻損失引当金	111	126
建物	533	496	繰延税金負債	—	104
その他の有形固定資産	491	486			
無形固定資産	5,225	6,309	負債の部合計	3,002,133	3,508,183
ソフトウェア	5,221	6,304	純資産の部		
その他の無形固定資産	3	4	資本金	31,000	36,000
繰延税金資産	6,909	—	資本剰余金	21,000	26,000
貸倒引当金	△846	△ 897	資本準備金	21,000	26,000
			利益剰余金	36,195	39,483
			利益準備金	1,760	2,424
			その他利益剰余金	34,434	37,058
			繰越利益剰余金	34,434	37,058
			株主資本合計	88,195	101,483
			その他有価証券評価差額金	△ 10,299	5,229
			繰延ヘッジ損益	△ 556	△ 283
			評価・換算差額等合計	△ 10,856	4,945
			純資産の部合計	77,338	106,429
資産の部合計	3,079,472	3,614,612	負債及び純資産の部合計	3,079,472	3,614,612

損益計算書

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
経常収益	45,383	45,683
資金運用収益	33,950	32,140
貸出金利息	18,729	20,982
有価証券利息配当金	15,148	11,089
コールローン利息	0	0
預け金利息	61	60
その他の受入利息	10	8
役務取引等収益	7,487	10,298
受入為替手数料	391	447
その他の役務収益	7,095	9,851
その他業務収益	3,515	2,661
外国為替売買益	3,258	2,440
金融派生商品収益	48	82
国債等債券売却益	208	137
その他経常収益	429	582
金銭の信託運用益	49	133
その他の経常収益	380	448
経常費用	35,793	36,706
資金調達費用	9,269	5,995
預金利息	7,276	3,529
コールマネー利息	269	△ 62
売現先利息	348	20
借用金利息	88	147
社債利息	—	9
金利スワップ支払利息	1,280	2,347
その他の支払利息	6	5
役務取引等費用	8,476	10,239
支払為替手数料	423	522
その他の役務費用	8,052	9,716
その他業務費用	126	1,141
国債等債券売却損	126	113
国債等債券償却	—	938
社債発行費償却	—	87
その他の業務費用	—	1
営業経費	17,782	18,989
その他経常費用	138	340
貸倒引当金繰入額	38	70
その他の経常費用	100	270
経常利益	9,589	8,977
特別損失	49	—
その他の特別損失	49	—
税引前当期純利益	9,540	8,977
法人税、住民税及び事業税	2,817	3,156
法人税等調整額	79	△ 791
法人税等合計	2,897	2,365
当期純利益	6,642	6,611

株主資本等変動計算書

前会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位:百万円）

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他	利益 剰余金 合計					
					繰越利益 剰余金						
当期首残高	31,000	21,000	21,000	1,157	31,407	32,565	84,565	3,974	△ 1,260	2,713	87,279
当期変動額											
新株の発行	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	602	△ 3,615	△ 3,013	△ 3,013	—	—	—	△ 3,013
当期純利益	—	—	—	—	6,642	6,642	6,642	—	—	—	6,642
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	△ 14,274	703	△ 13,570	△ 13,570
当期変動額合計	—	—	—	602	3,026	3,629	3,629	△ 14,274	703	△ 13,570	△ 9,940
当期末残高	31,000	21,000	21,000	1,760	34,434	36,195	88,195	△ 10,299	△ 556	△ 10,856	77,338

当会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位:百万円）

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計					
当期首残高	31,000	21,000	21,000	1,760	34,434	36,195	88,195	△ 10,299	△ 556	△ 10,856	77,338
当期変動額											
新株の発行	5,000	5,000	5,000	—	—	—	10,000	—	—	—	10,000
剰余金の配当	—	—	—	664	△ 3,987	△ 3,323	△ 3,323	—	—	—	△ 3,323
当期純利益	—	—	—	—	6,611	6,611	6,611	—	—	—	6,611
株主資本以外 の項目の当期 変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	15,529	273	15,802	15,802
当期変動額合計	5,000	5,000	5,000	664	2,623	3,288	13,288	15,529	273	15,802	29,091
当期末残高	36,000	26,000	26,000	2,424	37,058	39,483	101,483	5,229	△ 283	4,945	106,429

● 個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法
金銭の信託において信託財産を構成している信託財産の評価は、当社が当該信託財産を保有する場合と同じ方法により行っております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法(当社の建物は、建物附属設備のみであります。)を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	18年
その他	4年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(概ね5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る有形固定資産中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については零としております。
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
 - (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した金額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を適用しております。

固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別委員会実務指針第24号に基づき一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

その他有価証券及び満期保有目的の債券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、外貨建て有価証券の為替変動リスクを減殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、通貨スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産等に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

9. 表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当会計年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

10. 重要な会計上の見積り

- (1) 時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている有価証券の時価評価

有価証券のうち、証券化商品について時価の算定に重要な観察できないインプットを用いております。

① 当会計年度の財務諸表に計上した金額

有価証券(証券化商品) 223,550百万円

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算出方法

市場価格がないため、時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている証券化商品については、外部の専門家が算定した時価を用いて評価しております。当該証券化商品の評価にあたっては、主としてクレジットリスク等を加味した割引キャッシュ・フローにより時価が算定されています。

(ii) 主要な仮定

当該証券化商品の時価の算定にあたり、期限前償還率やデフォルト率をはじめとする重要な観察できないインプットを用いております。

(iii) 翌会計年度の財務諸表に与える影響

時価の算定に重要な観察できないインプットを用いている証券化商品の時価は見積りの不確実性が高く、翌会計年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場価格がなく基準価格が入手できない受益証券の時価評価

①当会計年度の財務諸表に計上した金額

有価証券 858,060百万円

うち、市場価格がなく基準価格が入手できない受益証券 9,971百万円

当該受益証券については、減損損失938百万円を計上しております。

②その他見積りの内容に関する理解に資する情報

(i) 算出方法

市場価格がなく基準価格が入手できない受益証券については、当該受益証券に組み入れられた有価証券等に基づいて将来キャッシュ・フローを見積もり、時価が算定されています。

(ii) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、当該受益証券に組み入れられた有価証券等のデフォルト率等の観察できないインプットを用いております。

(iii) 翌会計年度の財務諸表に与える影響

市場価格がなく基準価格が入手できない受益証券の時価の算定にあたっては観察できないインプットを用いており、見積りの不確実性が高く、翌会計年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

11. 追加情報

(1) 連結納税制度の適用

当社は、2020年10月1日からソニー株式会社を連結親法人とする連結納税制度を適用しております。

なお、ソニー株式会社は2021年4月1日付で「ソニーグループ株式会社」へ商号変更しております。

(2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

注記事項

(貸借対照表関係)

- 関係会社の株式総額.....2,050百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は86百万円、延滞債権額は1,172百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありません。なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権は2,861百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は4,120百万円であります。なお、上記2、3及び4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、2,450百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券.....183,114百万円
貸出金.....562,731百万円
担保資産に対応する債務
コールマネー.....59,500百万円
売現先勘定.....59,656百万円
借入金.....260,000百万円
上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として有価証券12,768百万円を差し入れております。また、その他の資産には、保証金870百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、20,284百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが20,284百万円あります。
- 有形固定資産の減価償却累計額.....577百万円
- 関係会社に対する金銭債権総額.....48百万円
- 関係会社に対する金銭債務総額.....52,094百万円
- 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は、664百万円であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
 役務取引に係る収益総額.....0百万円
 関係会社との取引による費用
 資金調達取引に係る費用総額.....74百万円
 その他の取引に係る費用総額.....681百万円

(有価証券関係)

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」の中の信託受益権を含めて記載しております。

1. 満期保有目的の債券(2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	外国債券	49,128	49,512	384
	小計	49,128	49,512	384
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	47,196	46,810	△385
	小計	47,196	46,810	△385
合計		96,324	96,323	△0

2. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	2,050

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価等の記載を省略しております。

3. その他有価証券(2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	84,318	80,637	3,680
	国債	35,179	31,754	3,424
	地方債	14,428	14,356	71
	社債	34,710	34,525	184
	その他	400,424	389,798	10,626
	外国債券	385,656	378,512	7,144
	その他の証券	14,767	11,286	3,481
	小計	484,742	470,436	14,306
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	68,708	68,834	△126
	国債	39,921	40,021	△99
	地方債	17,202	17,216	△13
	社債	11,583	11,597	△13
	その他	209,397	210,560	△1,163
	外国債券	184,662	185,726	△1,063
	その他の証券	24,734	24,834	△99
	小計	278,105	279,394	△1,289
合計		762,847	749,830	13,017

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	6,750	11	△7
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
社債	6,750	11	△7
その他	25,950	113	△106
外国債券	25,950	113	△106
合計	32,701	125	△113

(金銭の信託関係)

1. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(2021年3月31日現在)

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	27,185	27,216	△31	9	△40

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

(単位:百万円)

繰延税金資産	
有価証券評価損	951
貸倒引当金	201
退職給付引当金	361
賞与引当金	138
繰延ヘッジ損失	118
その他	773
繰延税金資産小計	2,544
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△287
評価性引当額小計	△287
繰延税金資産合計	2,257
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	2,308
その他	53
繰延税金負債合計	2,361
繰延税金負債の純額	104

(1株当たり情報)

1. 1株当たりの純資産額 152,042円37銭
 2. 1株当たりの当期純利益金額 10,533円89銭

(関連当事者情報)

1. 親会社及び法人主要株主等
 記載すべき重要な事項はありません。
2. 子会社及び関連会社等
 記載すべき重要な事項はありません。
3. 兄弟会社等
 記載すべき重要な事項はありません。
4. 役員及び個人主要株主等
 該当事項はありません。

(重要な後発事象)

1. 株主割当増資

当社は、2021年5月25日の取締役会において株主割当増資を決議しました。その概要は次のとおりであります。

- (1) 発行する株式の種類及び数 普通株式40,000株
 (2) 発行価額 1株につき125,000円
 (3) 発行総額 50億円
 (4) 払込日 2021年6月11日
 (5) 増加する資本金の額 払込金額の総額の2分の1に当たる25億円を資本金とし、残額を資本準備金とします。
 (6) 資金の使途 事業拡大による更なる収益性の向上を目的としております。

主要経営指標

(単位:百万円)

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
(1) 経常収益	35,105	36,270	41,707	45,383	45,683
(2) 経常利益	4,634	6,557	8,698	9,589	8,977
(3) 当期純利益	3,176	4,474	6,025	6,642	6,611
(4) 業務粗利益	21,121	21,421	24,514	27,106	27,776
(5) 業務純益	4,612	5,920	8,562	9,332	8,760
(6) 実質業務純益	4,612	5,920	8,626	9,358	8,800
(7) コア業務純益	4,214	5,654	8,837	9,276	9,714
(8) コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	4,214	5,654	8,837	9,276	9,714
(9) 資本金	31,000	31,000	31,000	31,000	36,000
発行済株式の総数	620,000株	620,000株	620,000株	620,000株	700,000株
(10) 純資産額	81,332	85,729	87,279	77,338	106,429
(11) 総資産額	2,424,236	2,635,028	2,860,925	3,079,472	3,614,612
(12) 預金残高	2,112,985	2,219,325	2,358,985	2,481,890	2,839,361
(13) 貸出金残高	1,539,630	1,596,376	1,744,103	1,979,126	2,401,571
(14) 有価証券残高	631,296	674,285	696,468	703,352	858,060
(15) 単体自己資本比率	9.75%	10.45%	9.58%	8.85%	8.00%
(16) 配当性向	50.06%	50.01%	50.00%	50.02%	20.00%
(17) 従業員数	480人	487人	498人	520人	554人

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。
2. 2016年度末以降の単体自己資本比率の算定における信用リスク計測手法を従来の「標準的手法」から「基礎的内部格付手法」に変更しております。

損益の状況

部門別損益の内訳

(単位:百万円)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	17,440	7,266	24,707	16,128	10,068	26,196
資金運用収益	20,159	14,180	33,950	22,023	10,130	32,140
資金調達費用	2,718	6,914	9,243	5,895	62	5,944
役務取引等収支	△1,102	113	△988	12	46	59
役務取引等収益	7,201	285	7,487	10,163	135	10,298
役務取引等費用	8,303	172	8,476	10,150	88	10,239
特定取引収支	—	—	—	—	—	—
特定取引収益	—	—	—	—	—	—
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
その他業務収支	183	3,204	3,388	△589	2,110	1,520
その他業務収益	186	3,329	3,515	97	2,563	2,661
その他業務費用	2	124	126	687	453	1,141
業務粗利益	16,522	10,584	27,106	15,551	12,224	27,776
業務粗利益率	0.69%	1.77%	0.91%	0.57%	1.77%	0.82%

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引(外貨預金、外貨建有価証券等)であります。但し、円建非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(2019年度25百万円、2020年度51百万円)を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計額の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

● 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘

国内業務部門

(単位:百万円)

	2019年度			2020年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(30,904)	(388)		(20,910)	(13)	
うち 貸出金	2,388,493	20,159	0.84%	2,708,936	22,023	0.81%
有価証券	1,821,573	18,660	1.02%	2,135,218	20,917	0.97%
コールローン	132,281	1,037	0.78%	153,912	1,022	0.66%
預け金	—	—	—%	—	—	—%
買入金銭債権	379,541	61	0.01%	375,043	60	0.01%
	4,822	10	0.22%	4,589	9	0.20%
資金調達勘定	(—)	(—)		(—)	(—)	
うち 預金	2,360,254	2,718	0.11%	2,691,149	5,895	0.21%
コールマネー	1,984,420	1,880	0.09%	2,197,063	1,743	0.07%
売現先勘定	186,998	△60	△0.04%	278,510	△78	△0.02%
借用金	—	—	—%	—	—	—%
社債	210,000	85	0.04%	232,917	72	0.03%
	—	—	—	5,178	9	0.18%

(注) 1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、合計では相殺して記載されております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年度1,548百万円、2020年度1,550百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2019年度22,126百万円、2020年度23,440百万円)及び利息(2019年度25百万円、2020年度51百万円)を、それぞれ控除しております。

国際業務部門

(単位:百万円)

	2019年度			2020年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(—)	(—)		(—)	(—)	
うち 貸出金	597,588	14,180	2.37%	688,937	10,130	1.47%
有価証券	8,331	69	0.83%	8,150	65	0.80%
コールローン	579,158	14,110	2.43%	668,559	10,066	1.50%
預け金	56	0	1.45%	126	0	0.08%
買入金銭債権	—	—	—%	—	—	—%
資金調達勘定	(30,904)	(388)		(20,910)	(13)	
うち 預金	514,161	6,914	1.34%	601,506	62	0.01%
コールマネー	436,413	5,395	1.23%	522,863	1,786	0.34%
売現先勘定	17,399	329	1.89%	7,360	15	0.21%
借用金	28,908	348	1.20%	26,224	20	0.07%
社債	680	2	0.31%	24,114	75	0.31%
	—	—	—	—	—	—

(注) 1. ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であり、合計では相殺して記載されております。

2. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2019年度—百万円、2020年度614百万円)及び利息(2019年度—百万円、2020年度0百万円)を、それぞれ控除しております。

合計

(単位:百万円)

	2019年度			2020年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,955,177	33,950	1.14%	3,376,963	32,140	0.95%
うち 貸出金	1,829,904	18,729	1.02%	2,143,369	20,982	0.97%
有価証券	711,440	15,148	2.12%	822,472	11,089	1.34%
コールローン	56	0	1.45%	126	0	0.08%
預け金	379,541	61	0.01%	375,043	60	0.01%
買入金銭債権	4,822	10	0.22%	4,589	9	0.20%
資金調達勘定	2,843,512	9,243	0.32%	3,271,744	5,944	0.18%
うち 預金	2,420,833	7,276	0.30%	2,719,927	3,529	0.12%
コールマネー	204,397	269	0.13%	285,870	△62	△0.02%
売現先勘定	28,908	348	1.20%	26,224	20	0.07%
借用金	210,680	88	0.04%	257,032	147	0.05%
社債	—	—	—	5,178	9	0.18%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2019年度1,548百万円、2020年度1,550百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2019年度22,126百万円、2020年度24,054百万円)及び利息(2019年度25百万円、2020年度51百万円)を、それぞれ控除しております。

資金利鞘

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.84%	2.37%	1.14%	0.81%	1.47%	0.95%
資金調達利回り	0.11%	1.34%	0.32%	0.21%	0.01%	0.18%
資金利鞘	0.72%	1.02%	0.82%	0.59%	1.46%	0.77%

➤ 受取利息及び支払利息の分析

国内業務部門

(単位:百万円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,435	△208	1,227	2,704	△840	1,863
うち 貸出金	1,966	△705	1,261	3,212	△955	2,257
有価証券	△350	△42	△392	169	△184	△15
コールローン	—	—	—	—	—	—
預け金	5	△6	△0	△0	△0	△1
買入金銭債権	70	△66	4	△0	△0	△1
支払利息	180	22	202	381	2,795	3,176
うち 預金	95	△70	24	201	△339	△137
コールマネー	△15	18	2	△29	11	△18
売現先勘定	—	—	—	—	—	—
借入金	11	△13	△2	9	△23	△13
社債	—	—	—	—	9	9

国際業務部門

(単位:百万円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	903	248	1,152	2,167	△6,216	△4,049
うち 貸出金	△1	△4	△5	△1	△2	△3
有価証券	937	220	1,158	2,178	△6,222	△4,044
コールローン	△0	△0	△0	1	△1	△0
預け金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—
支払利息	582	194	777	1,174	△8,025	△6,851
うち 預金	289	214	504	1,068	△4,678	△3,609
コールマネー	242	△64	178	△190	△123	△313
売現先勘定	418	△381	36	△32	△295	△328
借入金	—	2	2	73	△0	72
社債	—	—	—	—	—	—

合計

(単位:百万円)

	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,499	△475	2,024	4,845	△6,655	△1,809
うち 貸出金	1,963	△707	1,255	3,208	△954	2,253
有価証券	△76	842	766	2,364	△6,423	△4,059
コールローン	△0	△0	△0	1	△1	△0
預け金	5	△6	△0	△0	△0	△1
買入金銭債権	0	3	4	△0	△0	△1
支払利息	686	△62	624	1,392	△4,691	△3,299
うち 預金	356	173	529	899	△4,646	△3,747
コールマネー	27	153	180	107	△439	△332
売現先勘定	418	△381	36	△32	△295	△328
借入金	11	△11	△0	19	39	59
社債	—	—	—	—	9	9

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。

● 営業経費の内訳

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
給料・手当	4,062	4,168
退職給付費用	161	154
福利厚生費	561	618
減価償却費	1,600	1,589
土地建物機械賃借料	1,782	1,886
保守管理料	1,609	1,564
営繕費	2	1
消耗品費	189	202
給水光熱費	25	24
旅費	14	3
通信費	790	839
広告宣伝費	1,942	1,888
諸会費・寄付金・交際費	18	16
業務委託料	1,879	2,291
租税公課	1,183	1,465
預金保険料	600	612
その他	1,357	1,659
合計	17,782	18,989

● 利益率

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.31%	0.26%
純資産経常利益率	11.65%	9.77%
総資産当期純利益率	0.22%	0.19%
純資産当期純利益率	8.07%	7.19%

営業の状況(預金)

● 預金の科目別平均残高、期末残高

平均残高

(単位:百万円)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	824,053	176,460	1,000,513	1,040,211	236,873	1,277,084
定期性預金	1,158,734	259,856	1,418,590	1,281,757	271,178	1,552,936
その他の預金	1,632	96	1,729	2,494	48	2,543
合計	1,984,420	436,413	2,420,833	2,324,463	508,100	2,832,564

期末残高

(単位:百万円)

	2019年度末			2020年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	868,926	188,963	1,057,890	1,054,916	230,212	1,285,129
定期性預金	1,147,175	275,041	1,422,216	1,283,863	267,906	1,551,769
その他の預金	1,738	44	1,783	2,407	54	2,462
合計	2,017,840	464,049	2,481,890	2,341,188	498,173	2,839,361

(注) 預金(流動性預金、定期性預金)の国内業務部門には、親会社グループからの預金受入(2019年度末66,106百万円、2020年度末65,477百万円)が含まれております。

定期預金の残存期間別の残高

(単位:百万円)

	2019年度末			2020年度末		
	固定金利 定期預金	変動金利 定期預金	合計	固定金利 定期預金	変動金利 定期預金	合計
3カ月未満	354,527	—	354,527	424,117	—	424,117
3カ月以上6カ月未満	460,475	—	460,475	523,833	—	523,833
6カ月以上1年未満	432,734	—	432,734	424,120	—	424,120
1年以上2年未満	39,161	—	39,161	31,690	—	31,690
2年以上3年未満	16,101	—	16,101	14,948	—	14,948
3年以上	28,765	—	28,765	35,594	—	35,594
合計	1,331,765	—	1,331,765	1,454,304	—	1,454,304

(注) 本表の預金残高は積み立て定期預金を含んでおりません。

営業の状況(貸出金)

貸出金の科目別平均残高、期末残高

平均残高

(単位:百万円)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	1,803,837	8,327	1,812,165	2,316,835	8,350	2,325,185
当座貸越	17,735	4	17,739	15,360	6	15,367
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	1,821,573	8,331	1,829,904	2,332,196	8,356	2,340,552

期末残高

(単位:百万円)

	2019年度末			2020年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	—	—	—	—	—	—
証書貸付	1,953,514	8,216	1,961,731	2,377,872	8,377	2,386,249
当座貸越	17,391	2	17,394	15,314	6	15,321
割引手形	—	—	—	—	—	—
合計	1,970,906	8,219	1,979,126	2,393,187	8,384	2,401,571

貸出金の残存期間別の残高

(単位:百万円)

	2019年度末			2020年度末		
	固定金利	変動金利	合計	固定金利	変動金利	合計
1年以下	193	6,475	6,669	149	8,527	8,677
1年超3年以下	2,108	18,419	20,527	2,347	10,643	12,991
3年超5年以下	6,212	6,141	12,354	6,010	6,867	12,878
5年超7年以下	11,851	8,172	20,024	10,946	7,266	18,212
7年超10年以下	26,778	19,484	46,262	26,773	22,522	49,295
10年超	679,104	1,176,788	1,855,892	789,367	1,494,827	2,284,194
期間の定めのないもの	—	17,394	17,394	—	15,321	15,321
合計	726,249	1,252,876	1,979,126	835,595	1,565,975	2,401,571

➤ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	2019年度末	2020年度末
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	1,291,532	1,480,967
その他	—	—
計	1,291,532	1,480,967
保証	394,734	560,647
信用	292,858	359,956
合計	1,979,126	2,401,571

➤ 支払承諾期末残高

該当事項はありません。

➤ 支払承諾見返の担保別内訳

該当事項はありません。

➤ 貸出金の使途別残高

(単位:百万円)

	2019年度末	2020年度末
設備資金	1,943,150	2,371,349
運転資金	35,975	30,221
合計	1,979,126	2,401,571

(注) 設備資金には住宅ローンの残高が、運転資金には目的別ローン及びカードローンの残高が含まれております。

➤ 貸出金の業種別残高

(単位:百万円)

	2019年度末		2020年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	1,952,271	98.64%	2,382,204	99.19%
法人	26,854	1.36%	19,367	0.81%
製造業	11,489	0.58%	9,339	0.39%
建設業	—	—	—	—
情報通信業	315	0.02%	189	0.01%
運輸業・郵便業	2,051	0.10%	2,050	0.09%
卸売業・小売業	1,019	0.05%	170	0.01%
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	10,470	0.53%	6,112	0.25%
各種サービス業	—	—	—	—
地方公共団体	1,508	0.08%	1,504	0.06%
合計	1,979,126	100.00%	2,401,571	100.00%

個人・中小企業等に対する貸出金残高及び割合

(単位:百万円)

	2019年度末	2020年度末
総貸出金残高(A)	1,979,126	2,401,571
中小企業等貸出金残高(B)	1,958,872	2,385,304
(B)/(A)	98.97%	99.32%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高

該当事項はありません。

預貸率の期末値及び期中平均値

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	97.67%	1.77%	79.74%	102.22%	1.68%	84.58%
期中平均	91.79%	1.90%	75.58%	97.18%	1.55%	78.80%

(注) 預貸率 = $\frac{\text{貸出金期末(期中平均)残高}}{\text{預金期末(期中平均)残高}} \times 100$

リスク管理債権

(単位:百万円)

	2019年度末	2020年度末
破綻先債権	186	86
延滞債権	1,114	1,172
3カ月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	814	2,861
合計	2,115	4,120

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2019年度末	期中の増減額	2020年度末	期中の増減額
一般貸倒引当金	506	26	546	40
個別貸倒引当金	339	△83	350	11
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	846	△57	897	51

貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
合計	—	—

営業の状況(有価証券)

商品有価証券の種類別の平均残高

該当事項はありません。

有価証券の種類別の残存期間別残高

2019年度末

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	10,011	21,095	—	—	11,121	18,780	—	61,008
地方債	6,821	14,550	—	7,231	—	—	—	28,603
社債	9,405	32,216	4,732	496	—	—	—	46,850
株式	—	—	—	—	—	—	2,050	2,050
その他の証券	96,645	144,677	80,878	17,416	35,784	175,289	14,146	564,838
うち 外国債券	96,645	144,677	80,878	17,416	35,784	175,289	9,993	560,686
その他	—	—	—	—	—	—	4,152	4,152
合計	122,884	212,540	85,611	25,143	46,906	194,069	16,196	703,352

2020年度末

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	21,020	5,017	—	10,847	—	38,214	—	75,100
地方債	12,087	7,401	2,024	5,209	4,907	—	—	31,630
社債	14,483	14,407	17,403	—	—	—	—	46,294
株式	—	—	—	—	—	—	2,050	2,050
その他の証券	119,530	153,524	88,491	25,794	78,805	200,496	36,340	702,983
うち 外国債券	119,530	153,524	88,491	25,794	78,805	200,496	9,971	676,615
その他	—	—	—	—	—	—	26,368	26,368
合計	167,122	180,350	107,919	41,852	83,713	238,711	38,391	858,060

有価証券の種類別の平均残高、期末残高

平均残高

(単位:百万円)

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	59,467	—	59,467	69,544	—	69,544
地方債	20,095	—	20,095	28,156	—	28,156
社債	48,303	—	48,303	47,313	—	47,313
株式	2,050	—	2,050	2,050	—	2,050
その他の証券	2,365	579,158	581,523	6,847	668,559	675,406
うち 外国債券	—	579,158	579,158	—	668,559	668,559
その他	2,365	—	2,365	6,847	—	6,847
合計	132,281	579,158	711,440	153,912	668,559	822,472

期末残高

(単位:百万円)

	2019年度末			2020年度末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	61,008	—	61,008	75,100	—	75,100
地方債	28,603	—	28,603	31,630	—	31,630
社債	46,850	—	46,850	46,294	—	46,294
株式	2,050	—	2,050	2,050	—	2,050
その他の証券	4,152	560,686	564,838	26,368	676,615	702,983
うち 外国債券	—	560,686	560,686	—	676,615	676,615
その他	4,152	—	4,152	26,368	—	26,368
合計	142,666	560,686	703,352	181,445	676,615	858,060

➤ 預証率の期末値及び期中平均値

	2019年度			2020年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
期末	7.07%	120.82%	28.33%	7.75%	135.81%	30.22%
期中平均	6.66%	132.70%	29.38%	7.00%	127.86%	30.23%

(注) 預証率 = $\frac{\text{有価証券期末(期中平均)残高}}{\text{預金期末(期中平均)残高}} \times 100$

時価情報

➤ 有価証券の時価情報

※貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

▶ 売買目的有価証券

該当事項はありません。

▶ 満期保有目的の債券

2019年度末

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	外国債券	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	5,417	4,996	△420
合計		5,417	4,996	△420

2020年度末

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	外国債券	49,128	49,512	384
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	外国債券	47,196	46,810	△385
合計		96,324	96,323	△0

(注) 時価は、期末日における時価等に基づいております。

▶ その他有価証券

2019年度末

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	93,272	88,712	4,559
	国債	37,949	33,895	4,053
	地方債	19,330	19,149	180
	社債	35,992	35,667	325
	その他	177,243	171,392	5,851
	外国債券	172,332	168,348	3,984
	その他	4,910	3,044	1,866
	小計	270,515	260,104	10,410
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	43,190	43,263	△ 73
	国債	23,059	23,074	△ 15
	地方債	9,273	9,292	△ 19
	社債	10,858	10,896	△ 37
	その他	388,184	404,331	△ 16,147
	外国債券	372,942	389,083	△ 16,140
	その他	15,242	15,248	△ 6
	小計	431,375	447,595	△ 16,220
合計		701,890	707,700	△ 5,809

2020年度末

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	84,318	80,637	3,680
	国債	35,179	31,754	3,424
	地方債	14,428	14,356	71
	社債	34,710	34,525	184
	その他	400,424	389,798	10,626
	外国債券	385,656	378,512	7,144
	その他	14,767	11,286	3,481
	小計	484,742	470,436	14,306
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	68,708	68,834	△126
	国債	39,921	40,021	△99
	地方債	17,202	17,216	△13
	社債	11,583	11,597	△13
	その他	209,397	210,560	△1,163
	外国債券	184,662	185,726	△1,063
	その他	24,734	24,834	△99
	小計	278,105	279,394	△1,289
合計		762,847	749,830	13,017

(注) 時価は、期末日における時価等に基づいております。

▶ 時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

2019年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	2,050

2020年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式及び関連会社株式	
子会社株式	2,050

● 金銭の信託の時価情報

▶ 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

▶ 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

▶ その他の金銭の信託

2019年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	23,107	23,112	△5	—	△5

2020年度末

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	27,185	27,216	△31	9	△40

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

● デリバティブ取引の時価情報

▶ 金利関連取引

2019年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	15,735	11,235	23	23
	受取変動・支払固定	16,944	16,944	20	20
	金利スワップション				
	売建	18,700	18,700	△56	25
合計		—	—	△12	68

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	預金、貸出金	260,075	201,539	△50
金利スワップの特例 処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	満期保有目的の債券	—	—	—
ヘッジ対象に係る 損益を認識する方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	223,013	184,346	△14,849
合計			—	—	△14,900

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づく、繰延ヘッジによるものと、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。
2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。
3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている満期保有目的の債券と一体として処理されているため、その時価は当該満期保有目的の債券の時価に含めて記載しております。

2020年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	40,726	29,926	△40	△40
	受取変動・支払固定	40,629	39,829	161	161
	金利スワップション				
	売建	38,700	38,700	△205	10
合計		—	—	△84	131

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	預金、貸出金	138,886	85,224	156
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	満期保有目的の債券	20,677	19,348	—
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	金利スワップ				
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	247,372	194,672	△11,065
合計			—	—	△10,909

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づく、繰延ヘッジによるものと、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。
 2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。
 3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている満期保有目的の債券と一体として処理されているため、その時価は当該満期保有目的の債券の時価に含めて記載しております。

▶ 通貨関連取引

2019年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	70,091	—	△123	△123
	買建	168,750	—	497	497
	外国為替証拠金				
	売建	43,373	—	2,215	2,215
	買建	18,706	—	755	755
	通貨オプション				
	売建	459	—	△4	△0
	買建	473	—	6	4
	通貨先渡				
	買建	10,652	—	△1,534	△1,534
合計		—	—	1,812	1,815

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	その他有価証券(債券)	22,753	—	△352
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券(債券)	31,000	21,000	△3,154
合計			—	—	△3,506

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づく、繰延ヘッジによるものと、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。
 2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。

2020年度末

ヘッジ会計が適用されていない取引

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	124,865	—	△763	△763
	買建	83,772	—	1,228	1,228
	外国為替証拠金				
	売建	34,589	—	2,311	2,311
	買建	34,073	—	△147	△147
	通貨オプション				
	売建	958	—	△10	△2
	買建	1,028	—	6	1
	通貨先渡				
	買建	8,187	—	△39	△39
合計		—	—	2,585	2,587

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

ヘッジ会計が適用されている取引

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	その他有価証券(債券)	—	—	—
ヘッジ対象に係る損益を認識する方法	通貨スワップ	その他有価証券(債券)	31,000	12,000	3,223
合計			—	—	3,223

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日)に基づく、繰延ヘッジによるものと、ヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。
 2. 時価の算定：割引現在価値等により算定しております。

資産査定の状況

➤ 資産査定の状況

(単位:百万円)

債権の区分	2019年度末	2020年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	483	322
危険債権	822	937
要管理債権	814	2,861
正常債権	1,980,703	2,408,203
合計	1,982,824	2,412,325

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

財務諸表に係る確認書謄本

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当社の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2021年6月23日

ソニー銀行株式会社

代表取締役社長 南 啓二 印

1. 私は、当社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第20期事業年度に係る財務諸表及び連結財務諸表（以下、財務諸表等という）に記載した事項について確認したところ、私の知る限りにおいて、全ての重要な点において虚偽の記載及び記載すべき事項の記載漏れはありません。
2. 当社は、以下の体制を構築し、これが適切に機能する環境を整備することにより、財務諸表等の適正性の確保を図っております。
 - （1）財務諸表等の作成に当たって、その業務分担と所管部署が明確化されており、所管部署において適切に業務を遂行する体制を整備しております。
 - （2）内部監査部門により、所管部署における内部管理体制の適切性・有効性を検証し、重要な事項については取締役会へ適切に報告する体制を整備しております。
 - （3）当社の重要な情報については、取締役会へ適切に付議・報告されております。

以上

自己資本の充実の状況等について

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年金融庁告示第7号)として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り開示するものです。

本開示における「自己資本比率告示」は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)を指しております。

当社は国内基準を適用の上、自己資本比率の算定における信用リスク計測において「基礎的内部格付手法」を採用しております。

自己資本の構成に関する開示事項

1. 連結自己資本比率

(単位:百万円)

項目	2019年度	経過措置による不算入額	2020年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	85,813		102,017	
うち、資本金及び資本剰余金の額	52,000		62,000	
うち、利益剰余金の額	37,136		41,340	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	3,323		1,323	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△ 53		△ 45	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△ 53		△ 45	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—		—	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—		—	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,679		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	900		891	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	92,339		102,863	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	4,808		5,574	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,808		5,574	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—		—	
適格引当金不足額	967		1,413	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
退職給付に係る資産の額	—		—	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	5,775		6,987	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ))(ハ)	86,564		95,875	

リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	585,808		733,690	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 10,090		△ 4,456	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 10,090		△ 4,456	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	52,569		58,905	
信用リスク・アセット調整額	339,206		396,478	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	977,584		1,189,074	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率((ハ) / (二))	8.85%		8.06%	

2. 単体自己資本比率

(単位:百万円)

項目	2019年度	経過措置による不算入額	2020年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	84,871		100,160	
うち、資本金及び資本剰余金の額	52,000		62,000	
うち、利益剰余金の額	36,195		39,483	
うち、自己株式の額(△)	—		—	
うち、社外流出予定額(△)	3,323		1,323	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—		—	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—		—	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	5,679		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	90,550		100,160	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	3,625		4,377	
うち、のれんに係るものの額	—		—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	3,625		4,377	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—		—	
適格引当金不足額	967		1,413	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—		—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—		—	
前払年金費用の額	—		—	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—		—	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—		—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—		—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—		—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—		—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—		—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—		—	
コア資本に係る調整項目の額(ロ)	4,592		5,790	
自己資本				
自己資本の額((イ) - (ロ)) (ハ)	85,958		94,370	

リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	587,658		733,287	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 10,090		△ 4,456	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	—		—	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 10,090		△ 4,456	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	45,513		50,211	
信用リスク・アセット調整額	337,971		396,124	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額(二)	971,142		1,179,623	
自己資本比率				
自己資本比率((八) / (二))	8.85%		8.00%	

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数 4社

- ソニーペイメントサービス株式会社(非対面取引に係るクレジットカード決済事業、非対面取引に係るその他決済サービス事業全般 等)
- SmartLink Network Hong Kong Limited (非対面取引に係るクレジットカード決済事業、非対面取引に係るその他決済サービス事業全般 等)
- SmartLink Network Europe B.V. (非対面取引に係るクレジットカード決済事業、非対面取引に係るその他決済サービス事業全般 等)
- ETCソリューションズ株式会社(非対面取引に係るクレジットカード決済事業、非対面取引に係るその他決済サービス事業全般 等)

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

比例連結方式を適用している金融関連法人はありません。

- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

対象となる会社はありません。

- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

特段の制限はありません。

2. 自己資本調達手段の概要

2020年度末の自己資本調達手段は次表のとおりです。なお、普通株式の株主は、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(持株比率100%)です。

自己資本調達手段	株数、金額	概要
普通株式	700千株	

3. 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本比率告示に基づいて算出した、2020年度末の連結自己資本比率は8.06%と、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性、安全性を十分に保っております。自己資本比率算出に当たっては、信用リスクについては基礎的內部格付手法を、オペレーショナル・リスクについては基礎的的手法を採用しております。

また、当社では自己資本比率による管理、評価に加えて、リスクと収益のバランスをとり十分な健全性を確保するために、「資本配賦」による管理を実施しています。これは、信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク等の各種リスクに対して自己資本を割り当てた上で、それぞれのリスクの特性に応じて計測したリスク量が、その範囲に収まるよう管理を行うものです。

また、当社のリスクプロファイルや外部環境等を勘案の上、経営に対して重大な影響を及ぼし得る事象を反映したシナリオを策定してストレス・テストを実施しており、これにより自己資本の十分性を点検しております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(1) 個人与信リスク

「個人与信リスク」は、個人与信先の信用状況の悪化等により、与信にかかる資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は個人与信リスクの所在と性質及びその測定・管理手法を認識した上で、個人与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

個人与信リスクは、住宅ローン、目的別ローン、カードローン、投資用マンションローン、その他個人与信リスク管理が必要と認められる対顧客取引を管理の対象としております。当該対象与信は、与信審査部署が管理する審査基準に基づき、担当部署が審査を行います。また個人与信リスク所管部署では、実行後債権の信用状況をモニタリングしており、その結果について定期的に取締役会に報告しています。

貸倒引当金は償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。正常先及び要注意先(要管理先を除く)に相当する債権については、過去の一定期間における各々の債務者区分に応じた倒産確率等に基づく今後1年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしております。要管理先に相当する債権については、過去の一定期間における倒産確率等に基づく今後3年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしております。破綻懸念先に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対する今後3年間の予想損失額について個別貸倒引当金を計上することとしております。実質破綻先及び破綻先に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した全額について個別貸倒引当金を計上することとしております。なお、不動産担保に関しては、毎年1回評価の洗い替えを実施しております。すべての債権は、自己査定基準に基づき実施部署が資産査定を行っており、その査定結果により引当をしております。

(2) 市場与信リスク

「市場与信リスク」は、保有する有価証券の発行体の信用状況が変化することにより有価証券の時価が変動し、損失を被るリスク、及び市場取引における契約相手の財務状況の悪化等により、契約の履行が行われなくなることで損失を被るリスクです。当社において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は、市場与信リスクの所在と性質、その測定・管理手法を認識した上で、市場与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

市場与信リスクにおいては、有価証券取引、円・外貨資金取引、外国為替取引、金融派生商品取引(デリバティブ)、証券化商品、及びその他リスク管理が必要と認められる市場取引から発生するリスクを管理の対象としています。市場与信リスクの管理方法は、原則として債務者格付、証券化格付に基づく与信限度額等の設定を行い、設定した限度額等の遵守状況をモニ

タリング、報告し、限度額等を超過する場合は経営陣に報告して必要な対応を検討します。また、リスク管理状況について、定期的に取締役会に報告しています。なお、与信審査部署が、債務者格付、証券化格付の付与を行うとともに、事業債等への投資枠の付与や証券化商品への投資可否判断において審査を行っております。

保有する有価証券については、当社が定める自己査定基準や分類方法に従い、管理を行います。

(3) 法人与信リスク

「法人与信リスク」は、法人与信先の信用状況の悪化等により、与信にかかる資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社において、当該リスクの所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は法人与信リスクの所在と性質及びその測定・管理手法を認識した上で、法人与信リスク管理に関する基本方針の策定と、適切な信用リスク管理体制の構築を行います。

法人与信リスクは、シンジケートローン、貸付債権買取り及びローンパーティシペーション、当社子会社向け与信(貸出、支払承諾等)を管理の対象としております。当該対象与信は、与信審査部署が管理する審査基準に基づき、担当部署が審査を行います。また法人与信リスク所管部署では、債務者格付に基づく与信限度額等の設定を行い、設定した限度額等の遵守状況や実行後債権の信用状況をモニタリングしており、その結果について定期的に取締役会に報告しています。

貸倒引当金は償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。正常先及び要注意先(要管理先を除く)に相当する債権については、過去の一定期間における各々の債務者区分に応じた倒産確率等に基づく今後1年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしております。要管理先に相当する債権については、過去の一定期間における倒産確率等に基づく今後3年間の予想損失額について一般貸倒引当金を計上することとしております。破綻懸念先に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対する今後3年間の予想損失額について個別貸倒引当金を計上することとしております。実質破綻先及び破綻先に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した全額について個別貸倒引当金を計上することとしております。すべての債権は、自己査定基準に基づき実施部署が資産査定を行っており、その査定結果により引当をしております。

ロ. 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

(1) 使用する内部格付手法の種類

基礎的の内部格付手法を採用しております。

(2) 内部格付手法の概要

当社の内部格付手法では、信用リスク評価の統一的な基準として、事業法人等向けエクスポージャーに対しては「事業法人等向け内部格付制度」、リテール向けエクスポージャーに対しては「リテール向け内部格付制度」の各内部格付制度を導入しています。証券化エクスポージャーに対しては信用リスクの評価体系として「証券化格付」を導入しています。

「事業法人等向け内部格付制度」及び「リテール向け内部格付制度」の適切性を維持するため、年1回以上の頻度で検証を実施し、その結果を経営会議及びリスク管理委員会に報告しております。

① 内部格付制度

(ア) 事業法人等向け内部格付制度

「事業法人等向け内部格付制度」は、「債務者格付」及び「案件格付」から構成されております。

債務者格付

「債務者格付」は、市場与信及び法人与信にかかる全ての与信先を対象とし、定量面及び定性面の両面から総合的に勘案の上、与信先の信用力を格付で区分するものです。また、「債務者格付」は、自己査定における債務者区分と整合するものとなっております。

●債務者格付と債務者区分の関係

債務者格付	債務者区分	デフォルト基準
S1	正常先	非デフォルト
S2		
A1		
A2		
A3		
B1		
B2		
B3		
C1		
C2		
C3		
C4		
C5		
D	要注意先	デフォルト
E	要管理先	
F	破綻懸念先	
G	実質破綻先	
H	破綻先	

案件格付

「案件格付」は、個々の案件に対し、保全の状況に応じてデフォルト時の損失可能性を勘案し評価するものです。

(イ) リテール向け内部格付制度

「リテール向け内部格付制度」は、商品毎(住宅ローン、カードローン、目的別ローン、投資用マンションローン)に個々の取引のリスク特性が同種のグループ(プール区分)に分類し、プール区分毎にリスクを把握し、管理する制度です。

② 証券化格付

「証券化格付」は、個々の証券化商品に対し、定量面及び定性面の両面からリスク特性を確認の上、外部格付機関による評価を参照し格付で区分するものです。

③ パラメータ推計

内部格付制度においては、事業法人等向けエクスポージャーでは債務者格付毎にPD(デフォルト確率)を、リテール向けエクスポージャーではプール区分毎にPD、LGD(デフォルト時損失率)及びEAD(デフォルト時エクスポージャー)を推計しております。推計された各種パラメータ(PD・LGD・EAD等)は、与信判断や信用リスクの計量化、採算管理等、銀行内部の業務運営にも活用しております。

④ 内部格付制度の検証

内部格付制度の検証は、「事業法人等向け内部格付制度」、「リテール向け内部格付制度」及び「パラメータ推計」について、信用リスク管理部署が年1回以上の頻度で実施することにより、内部格付制度の正確性並びにその一貫性の確保及び適切な見直しを行うことを目的としております。

八. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当社では、信用リスク・アセットの額の算出にあたり原則として基礎的内部格付手法を適用することとしておりますが、金額が僅少であり、信用リスク管理の観点から重要性が低いと判断される一部の資産及び連結子会社については例外的に標準的手法を適用しています。いずれも自己資本比率を算出する上では、重要な影響を与えるものではありません。

標準的手法を適用している連結子会社としては、ソニーペイメントサービス株式会社及びSmartLink Network Hong Kong Limited、SmartLink Network Europe B.V.、ETCソリューションズ株式会社があります。

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施しておりません。

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)、フィッチ・レーティングス・リミテッド(Fitch)。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社における貸出エクスポージャーは、住宅ローン、目的別ローン、カードローン、投資用マンションローンの個人向け貸出(ローン)、及びシンジケートローンを中心とした法人向け貸出であり、十分な分散が図られております。住宅ローンでは不動産担保を取得し保全を確保のうえ、更に債権回収会社(サービサー)へ回収業務を委託することにより、回収の実効性を高めております。なお、住宅ローンでは、一部提携先の保証を取得しているものがありますが、過度の集中はございません。

有価証券の信用リスクを削減する手法として、クレジット・デリバティブを取扱う場合があります。なお、クレジット・デリバティブ取引は、内部格付に基づく与信限度額管理の枠組に含め、特定の提供者に偏ることのないように管理することとしております。また、派生商品取引について、法的に有効なネットティング契約を用いるにあたっては、ISDAマスター契約を締結する上で、かかる法的有効性について確認を行っております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当社では、市場リスクの適切な管理を行うことを主な目的として、派生商品取引を取り扱っております。派生商品取引には、市場の変動により損失を被る可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を被る可能性のある信用リスクが内包されています。

市場リスクへの対応は、日次で取引評価損益、及び市場リスク量の算出を行っています。当社全体の市場リスク量は、予想最大損失額(Value at Risk)を用いて一元的に管理し、そのリスク量に限度額を設けることにより、リスク量が適切な範囲内に収まるように管理をしております。

また、信用リスクへの対応は、取引先の内部格付に基づく与信限度額管理の枠組に含め、管理を行っております。なお、金融機関を取引相手とする派生商品取引については、担保による保全(法令および規制等で要請される証拠金授受を除く)及び引当金の算定は行っておりません。また、万一当社の信用力の悪化により、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分に保有しており、影響は限定的であります。

なお、長期決済期間取引は該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社では、投資可能な証券化エクスポージャーの定義を明確にし、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報等を把握することで、適切なリスク管理に努める方針としております。

証券化エクスポージャーは市場リスク、信用リスク及び流動性リスクに加え、裏付けとなる原資産のデフォルト・リスクや回収リスク等の原資産のポートフォリオに関するリスクに晒されています。また、オリジネーターのリスクや商品のストラクチャーに関するリスクが存在します。

ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

当社は、裏付けとなる資産内容、クレジット・イベントの内容等のストラクチャーの分析、原資産ポートフォリオの運営・管理を行うオリジネーター・マネージャー等の運用状況等について、案件ごとに分析を行っております。また、取引金融機関や格付機関等の外部機関から、包括的なリスク特性に係る情報や裏付資産のパフォーマンス情報等を継続的に入手し、構造上の特性を含め、定期的にモニタリングを行っております。なお、自己資本比率告示第1条第2号の2イまたはロの規定により再証券化取引から除かれる証券化エクスポージャーの保有はありません。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当社は、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社は、外部格付準拠方式を採用しております。

ホ. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

ヘ. 連結グループが証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該連結グループが当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

連結グループによる当該取引はありません。

ト. 連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

連結グループの子法人等及び関連法人等による、証券化エクスポージャーの保有はありません。

チ. 証券化取引に関する会計方針

当社は、証券化取引については、金融商品会計基準等に準拠し、適切に会計処理を行っております。

リ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社では、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の5つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは実施しておりません。

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、S&Pグローバル・レーティング(S&P)、フィッチ・レーティングス・リミテッド(Fitch)。

ヌ. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

当社は、内部評価方式を用いておりません。

ル. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

8. マーケット・リスクに関する事項

当社は、自己資本比率告示第27条に基づき、自己資本比率の算式にマーケット・リスク相当額を算入していないため、該当ありません。

9. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

当社では、事務管理上の不具合に関連して生じる過失、不正、トラブル等によって当社が有形無形の損失を被る「事務リスク」、システムに関連して生じるトラブル、損壊、不正利用、情報流出等によって当社が損失を被る「システムリスク」、業務委託先の業務管理や情報管理が不適切であること、委託契約の継続が困難になること等により損失を被る「業務委託リスク」、法令違反の行為または契約上の問題等により損失を被る「法務リスク」、社会倫理性に反する行為、不公正な取引、不適切な情報開示等に基づき市場や顧客の間における会社の評判が悪化することにより損失を被る「風評リスク」、社員等における人事運営上の不公平、不公正、差別的行為から生じる損失、損害等により会社が損失を被る「人的リスク」を、オペレーショナル・リスクと捉えています。各々のリスク所管部署は、リスクの測定、モニタリング、管理等に係る方策を講じる役割を担い、取締役会は、リスクの所在と性質、及びその測定・管理手法を認識した上で、リスク管理に関する基本方針の策定と、適切なリスク管理体制の構築を行います。

リスク所管部署は、所管するリスクのモニタリングを実施し、重大なリスクが顕在化した場合は経営陣に報告して必要な対応を検討します。また、リスク管理状況について、定期的に取締役会に報告しています。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当社は基礎的手法を採用しております。

10. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおいては、政策保有株式を保有しております。

政策保有株式については、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の制定する「政策保有株式に関するグループ基本方針」に基づいた適正な運用・管理を行っております。

11. 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利が変動することによって、保有する資産や負債等の価値（現在価値）、貸出金や借入金の金利差等から得られる将来収益（金利収益）が変動するリスクです。ソニー銀行では、定期的な評価、計測を行い、適宜対策を講じる態勢としています。

具体的には、金利感応度(BPV、GPS)分析、予想最大損失額(VaR)等を日次で計測し、モニタリングしております。また、 Δ EVEについては月次で計測し、リスク管理委員会およびALM委員会を通じて経営陣に報告しており、適切な金利リスクのコントロールに努めています。

このほか、当行では時価変動リスク、資金収益変動リスクの軽減を目的として、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っております。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、保有する資産や負債等の将来キャッシュ・フローを推定し計測しています。そのうち、流動性預金(普通預金等預金者の要求によって随時払い出される預金)の満期認識や、住宅ローンの期限前返済率及び定期預金の早期解約率の推定方法は、金利リスク計測に大きな影響を与えることがあります。

Δ EVE及び Δ NII計測時における主な前提は、以下のとおりです。

流動性預金の満期認識

当局が定める保守的な前提の反映により考慮しております。具体的には、流動性預金の過去5年の最低残高を、最長満期5年、平均満期2.5年のコア預金と認識し、金利リスクを計測しています。なお、流動性預金全体としては平均満期1.25年、最長満期5年になります。

住宅ローンの期限前返済率の推定

住宅ローンは、ボーナス月や融資開始からの時間が経つにつれて繰上げ返済されやすくなる等、当初の返済予定とは異なった挙動を示す傾向があります。そのような商品については、季節性や取組からの経過期間、基準日時点の金利水準等を用いた統計モデルを利用して商品ごとに推定することにより、キャッシュ・フローを予測して金利リスクを計測しています。なお、これらのモデルは定期的に検証・見直しを行っています。

定期預金の早期解約率の推定

当局が定める保守的な前提の反映により考慮しております。なお、ベースラインの早期解約率は、過去の実績データを基に推定しております。

複数の通貨の集計方法及びその前提

当行で取り扱う通貨のうち、重要性が大きい通貨を計測対象通貨としています。通貨毎に算出した Δ EVE及び Δ NIIのうち、正となる通貨のみを単純合算しております。

スプレッドに関する前提

Δ EVEの計算に用いるキャッシュ・フローには信用スプレッドを含めています。割引金利はリスクフリーレートを利用しています。また、 Δ NII計測時には、商品毎にフロアを設定しています。

計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

Δ EVEは基準値であるコア資本の20%以内に収まっております。

その他の目的で計測している金利リスクに関する事項

Δ EVEの計測に加えて、金利感応度(BPV、GPS)、予想最大損失額(VaR)等を日次で計測しております。VaRの計測方法はヒストリカル法を採用し、観測期間を250日、信頼区間を99%としています。また、自己資本の充実度の評価として定期的に実施するストレス・テストにおいて、一定の金利ショックを想定したシナリオを適用して評価を行っております。

定量的な開示事項(連結)

1. その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度
標準的手法が適用されるエクスポージャー	841	799
適用除外資産	841	799
段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	41,571	55,118
事業法人等向けエクスポージャー	6,725	7,547
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	3,442	3,659
特定貸付債権	—	—
中堅中小企業向け	—	—
ソブリン向け	398	394
金融機関等向け	2,884	3,493
リテール向けエクスポージャー	29,181	38,114
居住用不動産向け	15,232	17,675
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	13,948	20,438
株式等	10	7
PD/LGD方式	—	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	10	7
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—	—
経過措置適用分	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,507	4,678
ルック・スルー方式(告示第167条第2項)	—	725
マンドート方式(告示第167条第7項)	1,507	3,952
蓋然性方式(告示第167条第10項第1号)	—	—
蓋然性方式(告示第167条第10項第2号)	—	—
フォールバック方式(告示第167条第11項)	—	—
証券化	3,648	4,364
購入債権	185	99
その他資産等	312	307
CVAリスク相当額	82	48
中央清算機関関連エクスポージャー	3	4
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイト150%を適用するエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	6,986	5,391
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー(△)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	807	356
信用リスク 計(A)	48,678	61,006
オペレーショナル・リスク 計(B)	4,205	4,712
合計 (A)+(B)	52,883	65,718

(注) 1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×1.06×8%+期待損失額」により算出しております。ただし、証券化エクスポージャー及び標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。

2. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しております。

(2) 連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
連結総所要自己資本額(国内基準)(リスク・アセット額×4%)	39,103	47,562

3. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高(種類別、地域別、業種・取引相手別、残存期間別)

(単位:百万円)

	2019年度				
	信用リスク・エクスポージャー				うち三月以上 延滞または デフォルトした エクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うち デリバティブ	
種類別					
標準の手法が適用されるポートフォリオ	23,194	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	3,116,208	1,979,831	477,107	6,848	2,161
種類別計	3,139,402	1,979,831	477,107	6,848	2,161
地域別					
国内	2,979,457	1,979,831	324,943	6,848	2,161
国外	159,945	—	152,164	—	—
地域別計	3,139,402	1,979,831	477,107	6,848	2,161
業種別・取引相手別					
法人	411,272	25,352	307,735	6,833	—
ソブリン	761,917	1,510	169,372	—	—
個人	1,966,213	1,952,969	—	15	2,161
業種別・取引相手別計	3,139,402	1,979,831	477,107	6,848	2,161
残存期間別					
1年以下	770,469	6,772	114,177	1,124	—
1年超3年以下	224,192	20,385	196,402	3,237	4
3年超5年以下	92,241	12,360	74,393	2,487	22
5年超7年以下	46,756	20,087	26,668	0	16
7年超10年以下	63,518	46,288	17,230	—	49
10年超	1,904,721	1,856,484	48,237	—	1,967
期間の定めのないもの	37,505	17,455	—	—	101
残存期間別計	3,139,402	1,979,831	477,107	6,848	2,161

(単位:百万円)

	2020年度				
	信用リスク・エクスポージャー				うち三月以上 延滞または デフォルトした エクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うち デリバティブ	
種類別					
標準的手法が適用されるポートフォリオ	26,742	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	3,787,746	2,402,332	543,634	6,741	4,170
種類別計	3,814,488	2,402,332	543,634	6,741	4,170
地域別					
国内	3,610,392	2,402,332	344,488	6,741	4,170
国外	204,096	—	199,146	—	—
地域別計	3,814,488	2,402,332	543,634	6,741	4,170
業種別・取引相手別					
法人	470,735	17,866	361,607	6,704	—
ソブリン	946,381	1,506	182,027	—	—
個人	2,397,372	2,382,960	—	37	4,170
業種別・取引相手別計	3,814,488	2,402,332	543,634	6,741	4,170
残存期間別					
1年以下	1,017,165	8,685	170,708	971	—
1年超3年以下	170,839	12,944	154,813	1,080	2
3年超5年以下	112,555	12,935	97,788	1,831	32
5年超7年以下	58,413	18,221	37,333	2,859	43
7年超10年以下	68,402	49,360	19,042	—	254
10年超	2,348,764	2,284,814	63,950	—	3,759
期間の定めのないもの	38,350	15,373	—	—	77
残存期間別計	3,814,488	2,402,332	543,634	6,741	4,170

(注) 1. 「信用リスク・エクスポージャー」には、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及びCVAリスクに係るエクスポージャーを含んでおりません。

2. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものを計上しております。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(2) 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金並びに特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2019年度			2020年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高	期首残高	期中増減額	期末残高
一般貸倒引当金	480	26	506	506	40	546
個別貸倒引当金	422	△83	339	339	11	350
法人	—	—	—	—	—	—
個人	422	△83	339	339	11	350
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	903	△57	846	846	51	897

(注) 1. 個別貸倒引当金については、すべて国内業務から発生したものです。

2. 一般貸倒引当金については、地域、業種別の算定を行っておりません。

(3) 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
貸出金償却	—	—
法人	—	—
個人	—	—

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	2019年度		2020年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	5	—	4
10%	—	—	—	—
20%	7,651	8,653	11,465	9,018
35%	—	—	—	—
50%	1,173	—	698	—
75%	—	14	—	12
100%	—	5,049	—	5,543
150%	—	—	—	—
250%	—	645	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	8,825	14,369	12,163	14,579

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

(5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

該当ありません。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高

(単位:百万円)

区分	リスク・ウェイト	2019年度	2020年度
上場	300%	—	—
非上場	400%	30	22
合計		30	22

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

- 1) 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別パラメータ等

(単位:百万円)

債務者格付	2019年度					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け						
上位格付	正常先	0.05%	38.83%	18.19%	173,183	47,078
中位格付	正常先	0.05%	47.35%	21.86%	138,015	5,167
下位格付	正常先	0.06%	23.01%	11.37%	35,168	41,911
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向け						
上位格付	正常先	0.00%	38.18%	0.50%	489,787	427,107
中位格付	正常先	0.00%	38.18%	0.50%	489,785	427,107
下位格付	正常先	0.05%	45.00%	34.05%	1	—
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向け						
上位格付	正常先	0.05%	31.80%	15.71%	140,100	74,190
中位格付	正常先	0.05%	34.94%	17.15%	123,314	49,558
下位格付	正常先	0.05%	18.67%	9.68%	16,785	24,631
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等						
上位格付	正常先	—	—	—	—	—
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	正常先	—	—	—	—	—
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—

(単位:百万円)

債務者格付	2020年度					
	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向け						
上位格付	正常先	0.05%	46.50%	21.60%	185,129	13,615
中位格付	正常先	0.05%	46.48%	22.55%	156,680	4,214
下位格付	正常先	0.06%	46.59%	17.58%	28,449	9,400
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—
ソブリン向け						
上位格付	正常先	0.00%	45.00%	0.48%	463,420	492,694
中位格付	正常先	0.00%	45.00%	0.48%	463,418	492,694
下位格付	正常先	0.05%	45.00%	30.18%	1	—
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向け						
上位格付	正常先	0.05%	42.40%	18.90%	194,979	18,334
中位格付	正常先	0.05%	41.99%	18.96%	166,084	18,333
下位格付	正常先	0.05%	45.00%	18.55%	28,895	1
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等						
上位格付	正常先	—	—	—	—	—
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	正常先	—	—	—	—	—
デフォルト	要注意先	—	—	—	—	—
	要管理先以下	—	—	—	—	—

(注) 1. 「上位格付」とはS格とA格、「中位格付」とはB格とC格、「下位格付」とはD格、「デフォルト」とは格付区分E格以下としております。

2. パラメータ推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。

3. 「リスク・ウェイト加重平均値」は1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

4. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。

2) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

(単位:百万円)

プール区分	2019年度							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		掛目 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	0.43%	20.02%	—	10.08%	1,607,232	—	—	—
非延滞	0.29%	20.02%	—	10.03%	1,604,770	—	—	—
延滞	73.44%	20.96%	—	63.29%	402	—	—	—
デフォルト	100.00%	24.93%	21.60%	41.63%	2,060	—	—	—
適格リボルビング型 リテール向けエクスポー ジャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー（事業性）	0.81%	100.00%	—	91.22%	328,281	—	—	—
非延滞	0.80%	100.00%	—	91.23%	328,248	—	—	—
延滞	100.00%	100.00%	—	0.00%	33	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー （非事業性）	17.34%	100.00%	—	187.91%	17,456	13,228	18,220	72.60%
非延滞	16.95%	100.00%	—	188.31%	17,272	13,205	18,194	72.58%
延滞	52.57%	100.00%	—	253.76%	96	9	13	74.40%
デフォルト	100.00%	100.00%	—	0.00%	88	14	14	98.04%

(単位:百万円)

プール区分	2020年度							
	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	ELdefault 加重平均値	リスク・ ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント未引出額	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		掛目 加重平均値
居住用不動産向け エクスポージャー	0.48%	20.22%	—	10.87%	1,703,921	—	—	—
非延滞	0.26%	20.22%	—	10.77%	1,700,184	—	—	—
延滞	66.70%	22.43%	—	69.67%	407	—	—	—
デフォルト	100.00%	23.83%	20.26%	54.87%	3,329	—	—	—
適格リボルビング型 リテール向けエクスポー ジャー	—	—	—	—	—	—	—	—
非延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞	—	—	—	—	—	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー（事業性）	0.77%	100.00%	—	89.01%	500,926	—	—	—
非延滞	0.76%	100.00%	—	89.01%	500,904	—	—	—
延滞	100.00%	100.00%	—	0.00%	22	—	—	—
デフォルト	—	—	—	—	—	—	—	—
その他リテール向け エクスポージャー （非事業性）	16.76%	100.00%	—	185.52%	15,543	14,205	19,278	74.56%
非延滞	16.45%	100.00%	—	185.83%	15,415	14,182	19,245	74.54%
延滞	52.30%	100.00%	—	254.28%	72	2	12	83.84%
デフォルト	100.00%	100.00%	—	0.00%	56	21	21	92.89%

(注) 1. 「リスク・ウェイト加重平均値」は1.06のスケールリングファクターを乗じる前の信用リスク・アセットの額を基に算出しております。

2. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF(与信換算掛目)適用後の数値を使用しています。

- (8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
事業法人向け	—	—
ソブリン向け	—	—
金融機関等向け	—	—
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—
居住用不動産向け	366	368
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	50	29
合計	416	398

(注) 資産区分毎の損失額の実績値は、以下を合計した額としております。
 ・部分直接償却額、個別貸倒引当金及び要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 ・過去1年間に発生した直接償却額及び貸出債権売却等による損失

(要因分析)

その他リテール向けエクスポージャーにおいてデフォルトの新規発生が抑制されたことを主因として、2020年度の損失額の実績値は前年比減少しました。

- (9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

(単位:百万円)

	2019年度		
	損失額の推計値(A)	損失額の実績値(B)	対比(B)-(A)
事業法人向け	47	—	△ 47
ソブリン向け	7	—	△ 7
金融機関等向け	39	—	△ 39
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	1,512	366	△ 1,146
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—
その他リテール向け	225	50	△ 175
合計	1,833	416	△ 1,417

(単位:百万円)

	2020年度		
	損失額の推計値(A)	損失額の実績値(B)	対比(B)-(A)
事業法人向け	45	—	△ 45
ソブリン向け	5	—	△ 5
金融機関等向け	35	—	△ 35
PD/LGD方式を適用する株式等	—	—	—
居住用不動産向け	1,489	368	△ 1,121
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—
その他リテール向け	237	29	△ 208
合計	1,813	398	△ 1,415

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	2019年度			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	10,000	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	337,569	—	377,348	—
事業法人向け	39,000	—	1,083	—
ソブリン向け	237,923	—	22,044	—
金融機関等向け	60,646	—	3,647	—
居住用不動産向け	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	350,574	—
合計	337,569	—	387,348	—

(単位:百万円)

	2020年度			
	適格金融資産担保	適格資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	391,009	—	550,099	—
事業法人向け	59,500	—	1,107	—
ソブリン向け	260,000	—	22,161	—
金融機関等向け	71,509	—	3,962	—
居住用不動産向け	—	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け	—	—	—	—
その他リテール向け	—	—	522,869	—
合計	391,009	—	550,099	—

(注) 1. エクスポージャーの額については、信用リスク削減手法の効果が勘案された額を記載しております。また、ボラティリティ調整率によるエクスポージャーの額の上方調整を行っている場合は、当該上方調整額に相当する額を減額した額を記載しております。

2. 適格資産担保(不動産、債権担保、その他資産)、貸出金と自行預金の相殺については、信用リスク削減手法の効果を勘案しておりません。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

(2) 与信相当額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
グロス再構築コストの額	4,026	7,277
グロスのアドオンの額	6,412	5,289
グロスの与信相当額	10,438	12,567
(i)外国為替関連取引	5,427	6,586
(ii)金利関連取引	5,011	5,980
(iii)金関連取引	—	—
(iv)株式関連取引	—	—
(v)貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(vi)その他コモディティ関連取引	—	—
(vii)クレジット・デリバティブ	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果(△)	3,553	5,299
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案前)	6,884	7,268
担保の額	684	1,709
ネットの与信相当額(担保による信用リスク削減効果勘案後)	6,200	5,558

(注) 1. グロス再構築コストは、0を下回らないものに限っております。
2. グロス再構築コストの合計額及びグロスのアドオンの合計額から、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額は、上表の「一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果」に表示した額です。
3. 派生商品取引において、担保による信用リスク削減手法を実施しております。

(3) クレジット・デリバティブの想定元本額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
プロテクションの購入	—	—
プロテクションの提供	11,167	4,214

(注) クレジット・デリバティブは信用リスク削減手法を実施しておりません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターである場合の信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

(2) 投資家である場合の信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー

1) 主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
証券化エクスポージャーの額	225,457	271,002
法人等向け	175,735	211,834
中小企業等・個人向け	10,029	8,221
抵当権付住宅ローン	39,691	50,946

(注) 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

2) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	2019年度		2020年度	
	エクスポージャー残高	所要自己資本の額	エクスポージャー残高	所要自己資本の額
20%以下	225,457	3,648	270,107	4,317
20%超50%以下	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	895	46
100%超250%以下	—	—	—	—
250%超650%以下	—	—	—	—
650%超1250%未満	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	225,457	3,648	271,002	4,364

(注) 1. 再証券化エクスポージャーに該当する取引は保有しておりません。

2. 所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。

3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(3) オリジネーターである場合のマーケット・リスク相当額算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

(4) 投資家である場合のマーケット・リスク相当額算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

7. マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

8. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	連結 貸借対照表 計上額	時価	連結 貸借対照表 計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等 又は株式等エクスポージャー	30		22	

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません。

(3) 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(4) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位:百万円)

区分	2019年度	2020年度
PD/LGD方式	—	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	30	22
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—	—
合計	30	22

9. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額

(単位:百万円)

区分	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式(告示第167条第2項)	—	17,986
マンドート方式(告示第167条第7項)	17,634	32,845
蓋然性方式(告示第167条第10項第1号)	—	—
蓋然性方式(告示第167条第10項第2号)	—	—
フォールバック方式(告示第167条第11項)	—	—
合計	17,634	50,831

10. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		2021年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2020年3月期
1	上方パラレルシフト	2,988	1,629	4,723	1,624
2	下方パラレルシフト	7,118	5,271	12,200	11,167
3	スティープ化	907	3,036		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,118	5,271	12,200	11,167
		ホ		ヘ	
		2021年3月期		2020年3月期	
8	自己資本の額	95,875		86,564	

(注) 1. △EVEでは金利ショックに対する経済価値の減少額、△NIIでは金利収益の減少額を計測しています。
 2. 連結子会社の金利リスクは僅少であるため、諸計数を単体ベースで管理しております。

(前事業年度末の開示からの変動に関する説明)

△EVEの最大値は、預金等の中長期の調達増加を主因に前事業年度末対比で増加し、7,118百万円となりました。

△NIIの最大値は、運用増加を主因に前事業年度末対比で増加し、12,200百万円となりました。

定量的な開示事項(単体)

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 所要自己資本の額

(単位:百万円)

項目	2019年度	2020年度
標準的手法が適用されるエクスポージャー	308	238
適用除外資産	308	238
段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー	42,256	55,806
事業法人等向けエクスポージャー	6,725	7,547
事業法人向け(特定貸付債権を除く)	3,442	3,659
特定貸付債権	—	—
中堅中小企業向け	—	—
ソブリン向け	398	394
金融機関等向け	2,884	3,493
リテール向けエクスポージャー	29,181	38,114
居住用不動産向け	15,232	17,675
適格リボルビング型リテール向け	—	—
その他リテール向け	13,948	20,438
株式等	695	695
PD/LGD方式	—	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	695	695
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—	—
経過措置適用分	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,507	4,678
ルック・スルー方式(告示第167条第2項)	—	725
マンドート方式(告示第167条第7項)	1,507	3,952
蓋然性方式(告示第167条第10項第1号)	—	—
蓋然性方式(告示第167条第10項第2号)	—	—
フォールバック方式(告示第167条第11項)	—	—
証券化	3,648	4,364
購入債権	185	99
その他資産等	312	307
CVAリスク相当額	82	48
中央清算機関関連エクスポージャー	3	4
リスク・ウェイト100%を適用するエクスポージャー	—	—
リスク・ウェイト250%を適用するエクスポージャー	6,982	5,232
リスク・ウェイト1250%を適用するエクスポージャー	—	—
調整項目に相当するエクスポージャー(△)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	807	356
信用リスク 計(A)	48,826	60,973
オペレーショナル・リスク 計(B)	3,641	4,016
合計 (A)+(B)	52,467	64,990

(注) 1. 信用リスクの所要自己資本の額は、「信用リスク・アセットの額×1.06×8%+期待損失額」により算出しております。ただし、証券化エクスポージャー及び標準的手法が適用されるエクスポージャーについては、「信用リスク・アセットの額×8%」により算出しております。
2. オペレーショナル・リスクの所要自己資本の額は、「オペレーショナル・リスク相当額÷8%×8%」により算出しております。

(2) 総所要自己資本額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
総所要自己資本額(国内基準)(リスク・アセット額×4%)	38,845	47,184

2. 信用リスク(信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)に関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞またはデフォルトしたエクスポージャーの期末残高 (種類別、地域別、業種・取引相手別、残存期間別)

(単位:百万円)

	2019年度				
	信用リスク・エクスポージャー				うち三月以上 延滞または デフォルトした エクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うち デリバティブ	
種類別					
標準的手法が適用されるポートフォリオ	5,274	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	3,116,189	1,979,831	477,107	6,848	2,161
種類別計	3,121,463	1,979,831	477,107	6,848	2,161
地域別					
国内	2,961,518	1,979,831	324,943	6,848	2,161
国外	159,945	—	152,164	—	—
地域別計	3,121,463	1,979,831	477,107	6,848	2,161
業種別・取引相手別					
法人	393,333	25,352	307,735	6,833	—
ソブリン	761,917	1,510	169,372	—	—
個人	1,966,213	1,952,969	—	15	2,161
業種別・取引相手別計	3,121,463	1,979,831	477,107	6,848	2,161
残存期間別					
1年以下	752,550	6,772	114,177	1,124	—
1年超3年以下	224,192	20,385	196,402	3,237	4
3年超5年以下	92,241	12,360	74,393	2,487	22
5年超7年以下	46,756	20,087	26,668	0	16
7年超10年以下	63,518	46,288	17,230	—	49
10年超	1,904,721	1,856,484	48,237	—	1,967
期間の定めのないもの	37,485	17,455	—	—	101
残存期間別計	3,121,463	1,979,831	477,107	6,848	2,161

(単位:百万円)

	2020年度				
	信用リスク・エクスポージャー				うち三月以上 延滞または デフォルトした エクスポージャー
		うち貸出金	うち債券	うち デリバティブ	
種類別					
標準的手法が適用されるポートフォリオ	4,506	—	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	3,786,998	2,402,332	543,634	6,741	4,170
種類別計	3,791,504	2,402,332	543,634	6,741	4,170
地域別					
国内	3,587,408	2,402,332	344,488	6,741	4,170
国外	204,096	—	199,146	—	—
地域別計	3,791,504	2,402,332	543,634	6,741	4,170
業種別・取引相手別					
法人	447,751	17,866	361,607	6,704	—
ソブリン	946,381	1,506	182,027	—	—
個人	2,397,372	2,382,960	—	37	4,170
業種別・取引相手別計	3,791,504	2,402,332	543,634	6,741	4,170
残存期間別					
1年以下	994,928	8,685	170,708	971	—
1年超3年以下	170,839	12,944	154,813	1,080	2
3年超5年以下	112,555	12,935	97,788	1,831	32
5年超7年以下	58,413	18,221	37,333	2,859	43
7年超10年以下	68,402	49,360	19,042	—	254
10年超	2,348,764	2,284,814	63,950	—	3,759
期間の定めのないもの	37,603	15,373	—	—	77
残存期間別計	3,791,504	2,402,332	543,634	6,741	4,170

(注) 1. 「信用リスク・エクスポージャー」には、株式等エクスポージャー、証券化エクスポージャー、信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及びCVAリスクに係るエクスポージャーを含んでおりません。

2. 「デフォルトしたエクスポージャー」には、内部格付手法を適用したエクスポージャーのうち、与信先の債務者区分が「要管理先」以下であるものを計上しております。

3. 信用リスクに関するエクスポージャーについて、期末残高はその期のリスク・ポジションから大幅に乖離しておりません。

(2) 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金並びに特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

計表は連結開示と同じです。

(3) 業種別の貸出金償却の額

計表は連結開示と同じです。

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについてリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位:百万円)

リスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	2019年度		2020年度	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	5	—	4
10%	—	—	—	—
20%	—	1,759	—	1,877
35%	—	—	—	—
50%	—	—	39	—
75%	—	13	—	12
100%	—	3,496	—	2,573
150%	—	—	—	—
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	—	5,274	—	4,506

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

- (5) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

該当ありません。

- (6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーのうち、マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高

(単位:百万円)

区分	リスク・ウェイト	2019年度	2020年度
上場	300%	—	—
非上場	400%	2,050	2,050
合計		2,050	2,050

- (7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオに関する事項

1) 事業法人向け、ソブリン向け、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに係る債務者格付別パラメータ等

計表は連結開示と同じです。

2) 居住用不動産向け、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーに係るプール区分別パラメータ等

計表は連結開示と同じです。

- (8) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの直前期における損失の実績値及び当該実績値と過去の実績値との対比並びに要因分析

計表と要因分析は連結開示と同じです。

- (9) 内部格付手法を適用する事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー、PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャー、居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向け及びその他リテール向けエクスポージャーごとの長期にわたる損失額の推計値と実績値との対比

計表は連結開示と同じです。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

計表は連結開示と同じです。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

カレント・エクスポージャー方式を使用しております。

(2) 与信相当額

計表は連結開示と同じです。

(3) クレジット・デリバティブの想定元本額

計表は連結開示と同じです。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターである場合の信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

(2) 投資家である場合の信用リスク・アセット算出対象となる証券化エクスポージャー

1) 主な原資産の種類別の内訳

計表は連結開示と同じです。

2) リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額及び所要自己資本の額

計表は連結開示と同じです。

3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

4) 再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(3) オリジネーターである場合のマーケット・リスク相当額算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

(4) 投資家である場合のマーケット・リスク相当額算出対象となる証券化エクスポージャー

該当ありません。

6. マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等エクスポージャー	—	—	—	—
上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,050		2,050	

(2) 売却及び償却に伴う損益の額

該当ありません。

(3) 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

(5) 株式等エクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの額

(単位:百万円)

区分	2019年度	2020年度
PD/LGD方式	—	—
マーケット・ベース方式(簡易手法)	2,050	2,050
マーケット・ベース方式(内部モデル手法)	—	—
合計	2,050	2,050

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額

計表は連結開示と同じです。

9. 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1: 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△ EVE		△ NII	
		2021年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2020年3月期
1	上方パラレルシフト	2,988	1,629	4,723	1,624
2	下方パラレルシフト	7,118	5,271	12,200	11,167
3	スティープ化	907	3,036		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	7,118	5,271	12,200	11,167
8	自己資本の額	ホ		ヘ	
		2021年3月期		2020年3月期	
		94,370		85,958	

(注) △EVEでは金利ショックに対する経済価値の減少額、△NIIでは金利収益の減少額を計測しています。

前事業年度末の開示からの変動に関する説明は連結開示と同じです。

報酬等に関する開示事項

1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員の範囲」

「銀行法施行規則第十九条の二第一項第六号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、銀行等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日金融庁告示第21号)に規定されている開示の対象となる「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりです。

イ.「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役及び監査役です。

なお、社外取締役を除き、業務執行を行わない取締役および監査役に対しては、原則として報酬を支給しないものとしています。

ロ.「対象従業員等」の範囲

「対象役員」以外の当社の役員および従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、高額の報酬等を受ける者で、当社又は主要な連結子会社の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として開示の対象としています。この基準において「対象従業員等」に該当する者はありません。

a.「主要な連結子法人等」の範囲について

「主要な連結子法人等」とは、ソニーペイメントサービス株式会社及びETCソリューションズ株式会社、SmartLink Network Hong Kong Limited、SmartLink Network Europe B.V.が該当します。

b.「高額の報酬等を受ける者」の範囲について

当社では、当社の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員(直近の事業年度中に退任又は退職した者を含む。)であって、当社又は主要な連結子法人等から対象役員が一年間に受領する報酬の平均額を上回る報酬等を受ける者を「高額の報酬等を受ける者」と選定しています。なお、対象役員が受ける報酬等については、2021年3月期に退任した役員は、退任前の報酬月額を退任後の月も2021年3月末まで支払い続けたものとし、2021年3月期に新任となった役員は、就任後の報酬月額を2021年3月期初から就任前の月も支払ったこととして、各人の想定年間報酬を計算しています。

c.「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲について

その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

イ. 対象役員の報酬等の決定について

当社は、「報酬等諮問委員会規程」を定め、取締役会の決議により選任された者をもって構成される「報酬等諮問委員会」を設けています。2021年3月期において、「報酬等諮問委員会」は、4名によって構成されました。構成員には、業務執行を行わない取締役(無報酬)1名およびソニーフィナンシャルホールディングス株式会社(以下SFH)の取締役1名が含まれており、「報酬等諮問委員会」が業務執行部門から独立して監視・けん制機能を発揮するための措置がとられています。

「報酬等諮問委員会」は、必要の都度、当社及び子会社の取締役会から諮問を受け、審議結果をそれぞれの取締役会に答申しています。

また、監査役の個人別報酬等については、監査役会の協議により決定しています。

ロ. 対象従業員等の報酬等の決定について

対象従業員等の報酬は、基本報酬である月額報酬と個別目標に対する実績に基づく賞与であり、その報酬は、業績への貢献度等を反映し決定しています。

(3) 報酬委員会等の会議の開催回数

会議名	2020年度 開催回数
報酬委員会	3回

2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

(1)「対象役員」の報酬等に関する方針

当社の株主総会では、当社の取締役及び監査役について、それぞれの報酬等総額の最高限度額を定めています。個々の取締役の具体的配分の決定については当社取締役会の決議に、監査役の具体的配分の決定については監査役会の協議に委ねています。なお社外取締役を除き、業務執行を行わない取締役に対しては、原則として報酬を支給しないものとしています。

業務執行取締役の個人別報酬等については、当社の取締役会における諮問決議に基づきSFHの報酬等諮問委員会で審議を行いその答申を受けて当社の取締役会において決定しています。社外取締役の個人別報酬等については、当社の取締役会における諮問決議に基づき当社の報酬等諮問委員会で審議を行い、その答申を受けて取締役会において決定しています。また、監査役の個人別報酬等については、監査役会の協議により決定しています。

(2)「対象従業員等」の報酬等に関する方針

個別契約に基づき、基本報酬である月額報酬と実績に基づく賞与にて構成することとしております。

3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性及び報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員のうち、取締役の報酬については、役位に応じた固定部分と、当社及び当社グループ全体の業績及び職務に応じた業績連動部分、株式報酬による中長期インセンティブ部分(2020年度は、SFH上場廃止にともない当該株式報酬型ストック・オプションおよび譲渡制限付株式相当分を現金支給)としています。なお、報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

業績連動部分については、連結業績指標の目標に対する達成状況や財務の健全性等を勘案した上で決定され、当社及び当社グループ全体の経営目標の達成状況と職務の遂行状況等により、基準額に対して0%から200%の範囲で変動します。監査役の個人別報酬等については、監査役会の協議により決定しています。

また、対象従業員等の報酬等の決定においては、業績結果を加味することを行っておりますが、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系にはなっておりません。なお、当社グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

4. 対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(2021年3月期)

(単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額				
		基本報酬	賞与	株式報酬型 ストック・ オプション	その他	
対象役員(社外 役員を含む)	4	139	93	－	0	46
対象従業員等	0	－	－	－	－	－

※SFH上場廃止にともない当該株式報酬型ストック・オプションおよび譲渡制限付株式相当分等を現金支給

5. その他、報酬等の体系に関し参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

開示規定項目一覧

銀行法施行規則第19条の2に基づく開示項目（単体ベース）

経営の組織	26	中小企業等向貸出	54
大株主一覧	24	特定海外債権残高	54
役員一覧	25	預貸率	54
会計監査人の名称	24	商品有価証券平均残高	54
店舗一覧	24	有価証券残存期間別残高	55
銀行代理業者一覧	30	有価証券平均残高	55
主要な業務の内容	24	預証率	56
事業の概況	13	リスク管理体制	19
主要な経営指標	48	法令等遵守体制	16
業務粗利益及び業務粗利益率	48	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	18
資金運用収支	48	指定紛争解決機関の商号又は名称	17
役務取引等収支	48	貸借対照表	42
特定取引収支	48	損益計算書	43
その他業務収支	48	株主資本等変動計算書	44
資金運用勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	49	破綻先債権貸出金残高	54
資金調達勘定の平均残高・利息・利回り・資金利鞘	49	延滞債権貸出金残高	54
受取利息の増減	50	3カ月以上延滞債権貸出金残高	54
支払利息の増減	50	貸出条件緩和債権貸出金残高	54
利益率	51	自己資本の充実の状況	62
預金平均残高	51	有価証券の時価情報	56
定期預金残存期間別残高	52	金銭の信託の時価情報	58
貸出金平均残高	52	デリバティブ取引情報	58
貸出金残存期間別残高	52	貸倒引当金残高及び期中増減	54
貸出金、支払承諾見返の担保別内訳	53	貸出金償却額	54
貸出金使途別内訳	53	会社法による会計監査人の監査	42
貸出金業種別内訳	53	報酬等に関する事項	86

銀行法施行規則第19条の3に基づく開示項目（連結ベース）

主要な事業の内容・組織の構成	24	破綻先債権貸出金残高	41
子会社情報	24	延滞債権貸出金残高	41
事業の概況	13	3カ月以上延滞債権貸出金残高	41
主要な経営指標	41	貸出条件緩和債権貸出金残高	41
連結貸借対照表	32	自己資本の充実の状況	62
連結損益計算書	33	セグメント情報	41
連結株主資本等変動計算書	34	会社法による会計監査人の監査	32
		報酬等に関する事項	86

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条に基づく開示項目（単体・資産の査定の基準）

破産更生債権及びこれらに準ずる債権	60	要管理債権	60
危険債権	60	正常債権	60

2021年 ディスクロージャー誌

2021年7月発行

ソニー銀行株式会社 経営企画部

〒100-0011 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号

TEL 03-6832-5903

